



第2期

真狩村まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月

真狩村

も く じ

第1章 人口ビジョン	1
Ⅰ 真狩村の人口の現状	1
1 人口の推移、動向について	1
2 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移	9
Ⅱ 人口増減の特徴と減少対策を進める視点	18
1 自然増減と社会増減の関係について	18
2 農業を支える人口について	19
3 農業以外の人口について	19
Ⅲ 将来人口の推計	20
1 将来人口の推計	20
2 老年人口比率の推移	22
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	22
Ⅳ 将来の人口展望	23
1 めざす人口減少対策の方向	23
2 将来の人口展望	24
第2章 総合戦略	29
Ⅰ 基本的な考え方	29
1 策定の趣旨	29
2 位置づけ	29
3 期間と目標人口	30
4 進捗管理	30
5 総合戦略の体系	31
Ⅱ 基本目標	32
1 さまざまな分野で「働く場」をつくります	32
2 真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やします	32
3 真狩で子育てする人を応援し、増やします	32
4 いつまでも住みよい村をめざし、不安や不便さによる人口流出を抑制します	33
Ⅲ 具体的な取り組み内容	34
1 さまざまな分野で「働く場」をつくります	34
2 真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やします	35
3 真狩で子育てする人を応援し、増やします	36
4 いつまでも住みよい村をめざし、不安や不便さによる人口流出を抑制します	37
「参考資料」	39
1 総合戦略の策定体制	39
2 総合戦略の策定経過	39

第1章 人口ビジョン

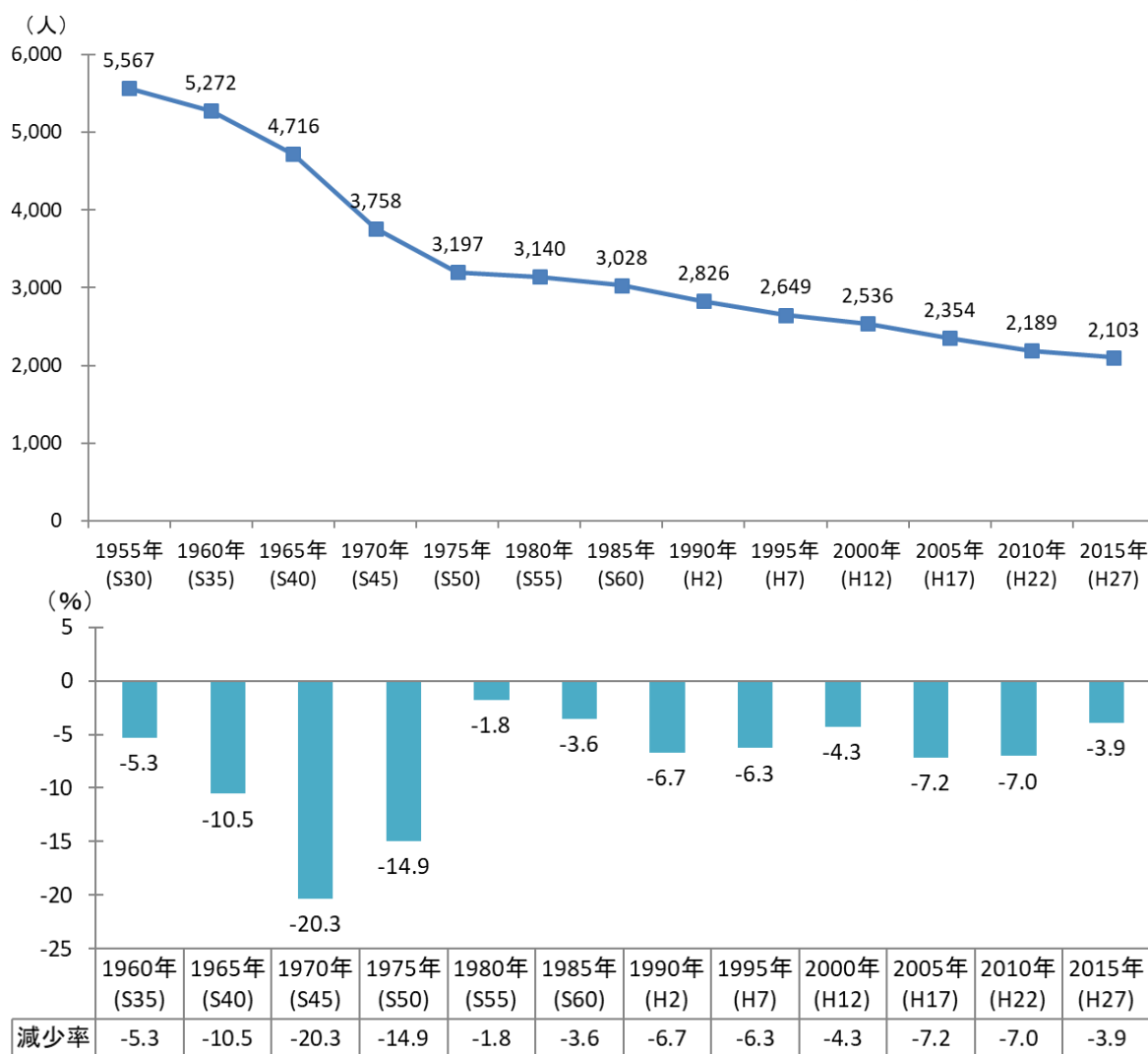
I 真狩村の人口の現状

1 人口の推移、動向について

(1) 人口等の推移

高度経済成長期に地方から都市部への人口移動が進むなか、本村においても人口流出が進みました。その結果、1955（昭和30）年の5,567人をピークに減少が急激に進み、1975（昭和50）年には3,197人となり、ピーク時の6割以下となりました。その後、減少のスピードは緩やかになりましたが、減少傾向が継続し、2015（平成27）年には2,103人となり、人口の規模は、ピーク時の4割程度となっています。

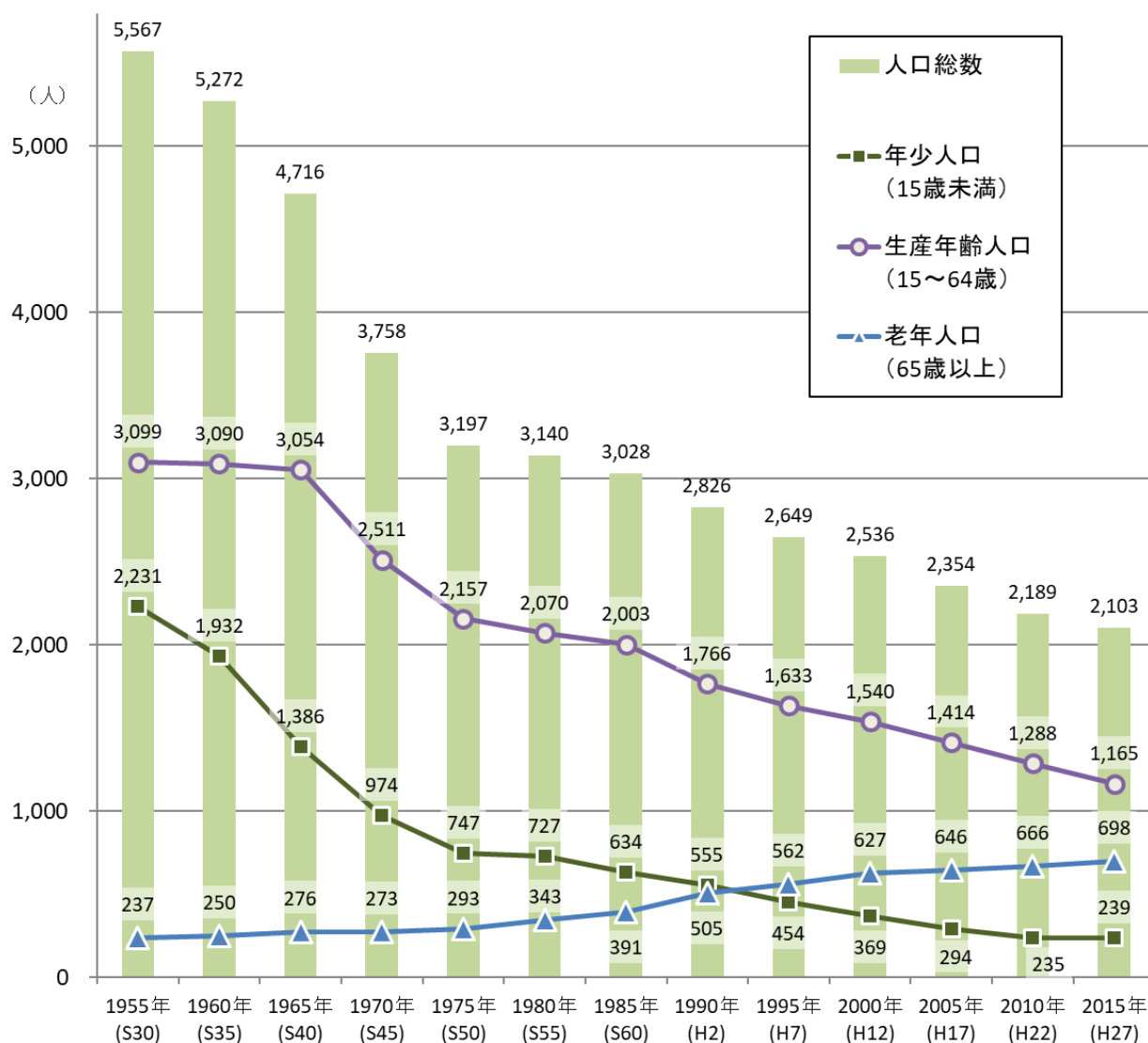
総人口と年齢3区分別人口の推移（上段）と減少率（下段）



※国勢調査

年齢3区分別人口については、長期的な少子高齢化傾向が続くなかで、1990（平成2）年の国勢調査では、老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回りました。その後、老年人口は増加を続ける一方、年少人口は生産年齢人口（15～64歳）とともに減少を続けていましたが、年少人口については、2010（平成22）年から2015（平成27）年は横ばいの状況となっています。

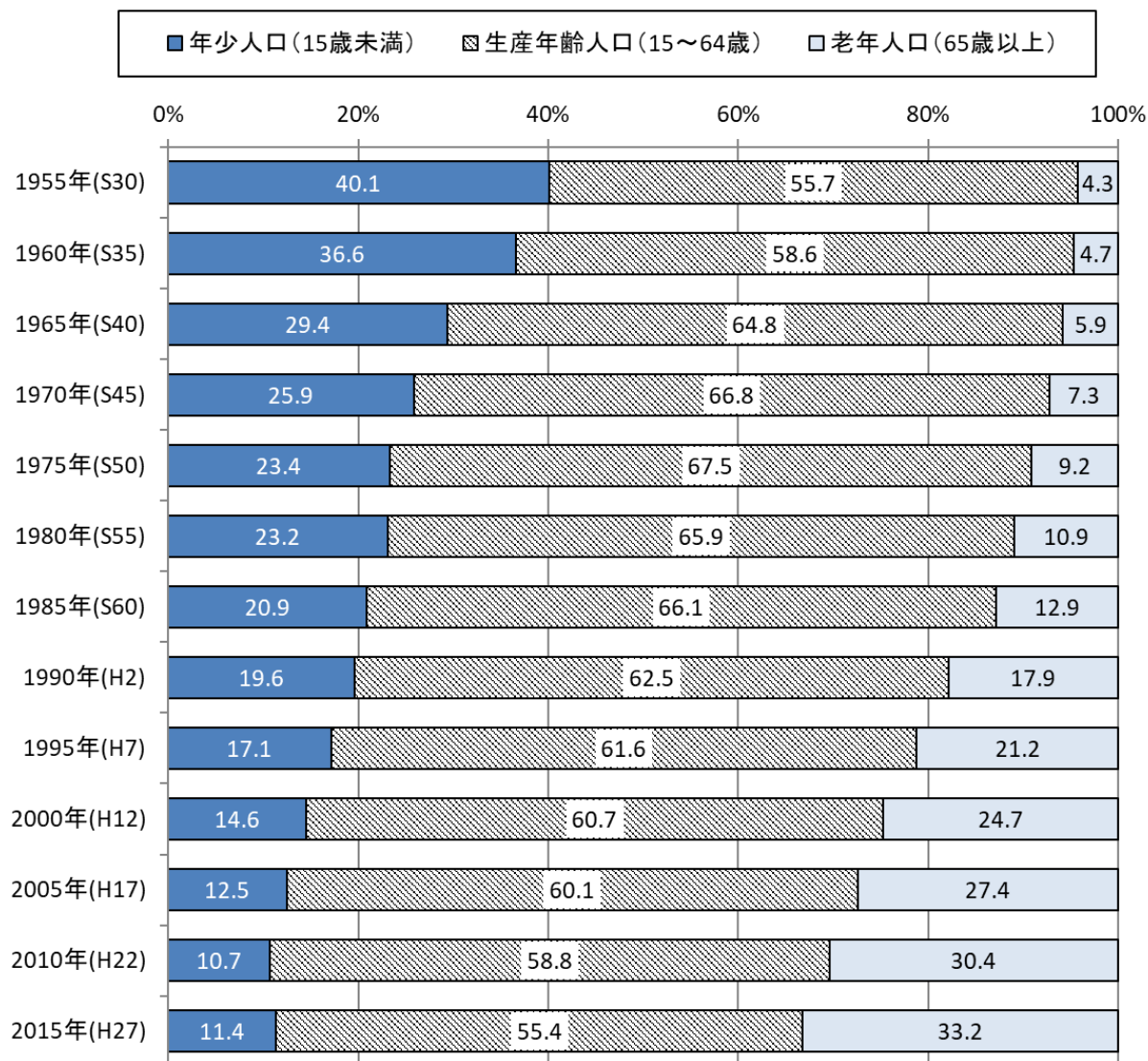
年齢3区分別人口の推移



※国勢調査

年齢3区分別人口の構成比の推移については、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が低くなる傾向にある一方、老年人口（65歳以上）の割合は高まっており、少子化と高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口の構成比の推移

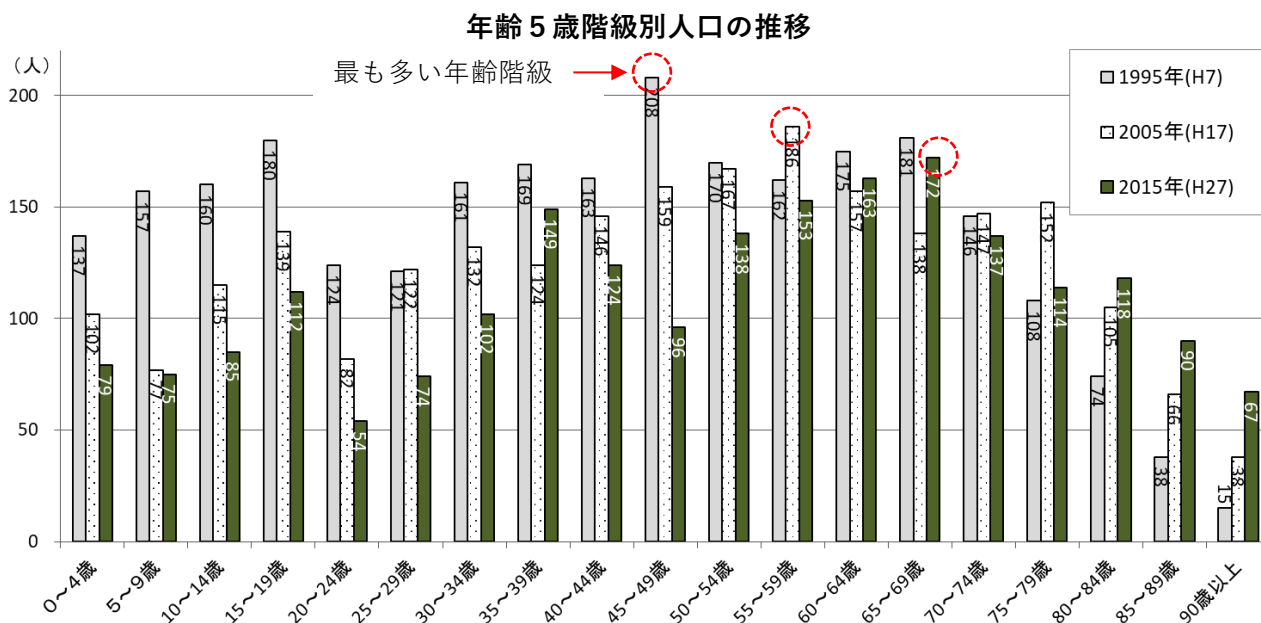


※国勢調査（年齢不詳は除く）

※構成比の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない（以下、同様）

年齢5歳階級別人口の推移を、1995（平成7）年、2005（平成17）年、2015（平成27）年でみると、24歳以下、30～34歳、40～54歳の年齢階級では、20年間減少が続いています。一方、80歳以上の年齢階級では、20年間増加が続いています。

なお、最も多い年齢階級は、1995（平成7）年は45～49歳でしたが、2015（平成27）年は65～69歳となっています。



青字：連続して減少 赤字：連続して増加

	1995年 (H7)	10年間の 増減	2005年 (H17)	10年間の 増減	2015年 (H27)
0～4歳	137	▲ 35	102	▲ 23	79
5～9歳	157	▲ 80	77	▲ 2	75
10～14歳	160	▲ 45	115	▲ 30	85
15～19歳	180	▲ 41	139	▲ 27	112
20～24歳	124	▲ 42	82	▲ 28	54
25～29歳	121	1	122	▲ 48	74
30～34歳	161	▲ 29	132	▲ 30	102
35～39歳	169	▲ 45	124	25	149
40～44歳	163	▲ 17	146	▲ 22	124
45～49歳	208	▲ 49	159	▲ 63	96
50～54歳	170	▲ 3	167	▲ 29	138
55～59歳	162	24	186	▲ 33	153
60～64歳	175	▲ 18	157	6	163
65～69歳	181	▲ 43	138	34	172
70～74歳	146	1	147	▲ 10	137
75～79歳	108	44	152	▲ 38	114
80～84歳	74	31	105	13	118
85～89歳	38	28	66	24	90
90歳以上	15	23	38	29	67
年齢不詳	0		13		1

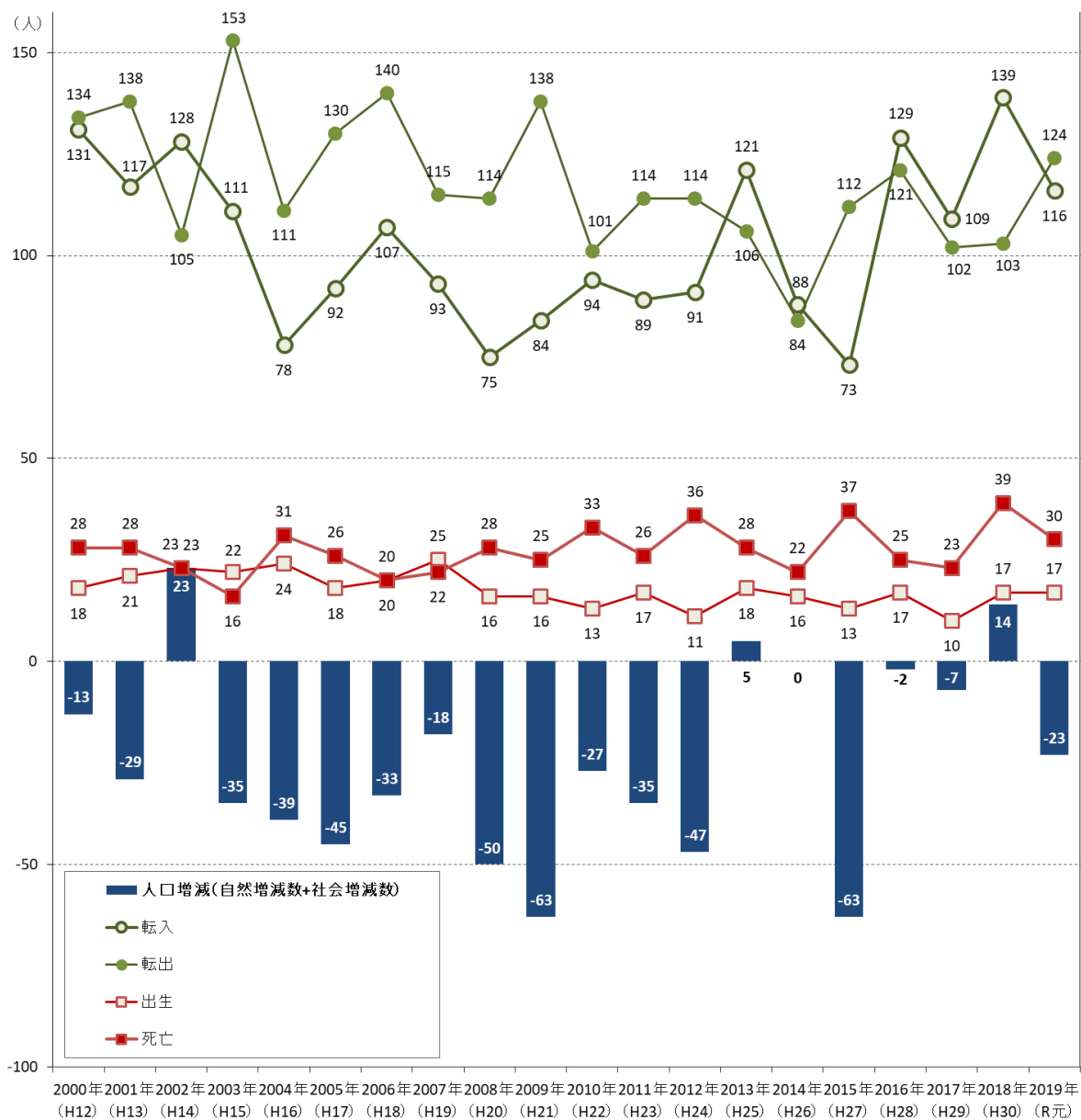
※国勢調査

(2) 人口増減の分析

人口の増減は、自然増減（出生数と死亡数）と社会増減（転入数と転出数）によって算出されます。自然増減については、2008（平成20）から死亡数が出生数を上回る状況が続いていますが、社会増減については、近年、転入数が転出数を上回る年もみられます。

なお、1年間の出生・死亡・転入・転出の人数を、2000（平成12）年から2019（令和元）年までの20年間の平均でみると、出生17.6人、死亡27.3人、転入103.3人、転出118.0人です。

自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の推移

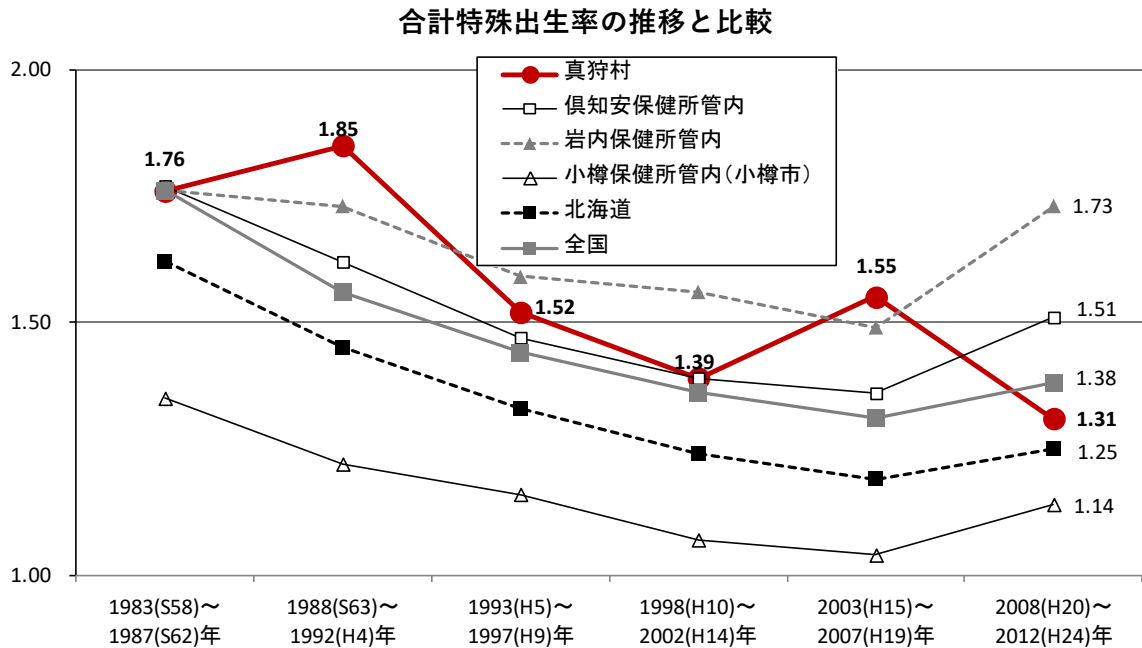


※住民基本台帳（各年1月31日～12月31日。平成25年から外国人を含む）
 ※人口増減数には職権など転入・転出・出生・死亡以外のその他増減も含む

①自然増減（出生数と死亡数）の分析

本村の合計特殊出生率は、北海道の平均や小樽市よりも高い数値ですが、近隣自治体と比較すると低い状況です。

出生数と死亡数の推移をみると、2007（平成19）年に出生数が死亡数を上回ったのを最後に、死亡数が出生数を上回っている状況が続いています。



※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）

※合計特殊出生率：1人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標

※ベース推定値：人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの

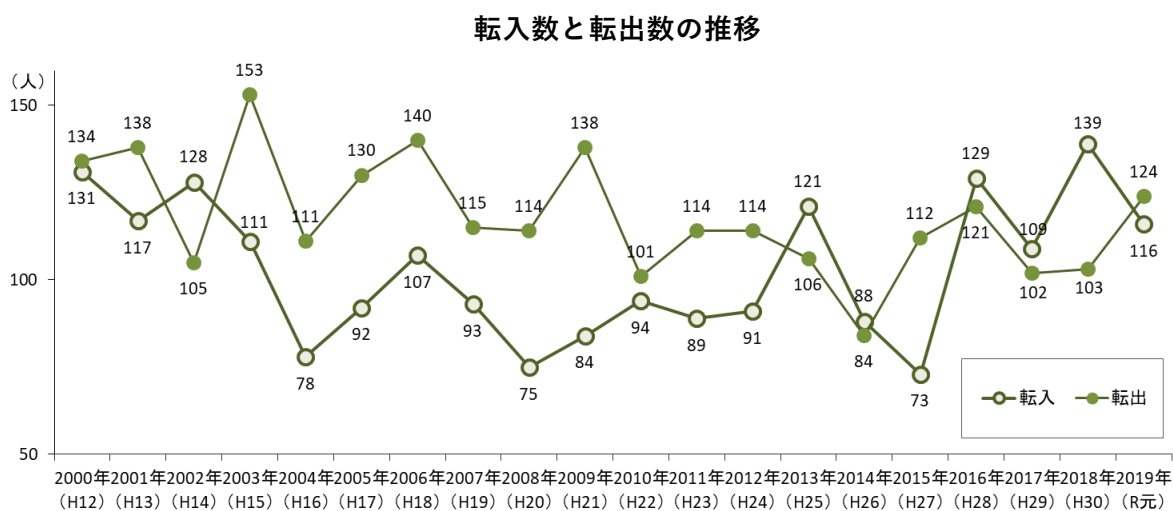


※住民基本台帳（各年1月31日～12月31日。平成25年から外国人を含む）

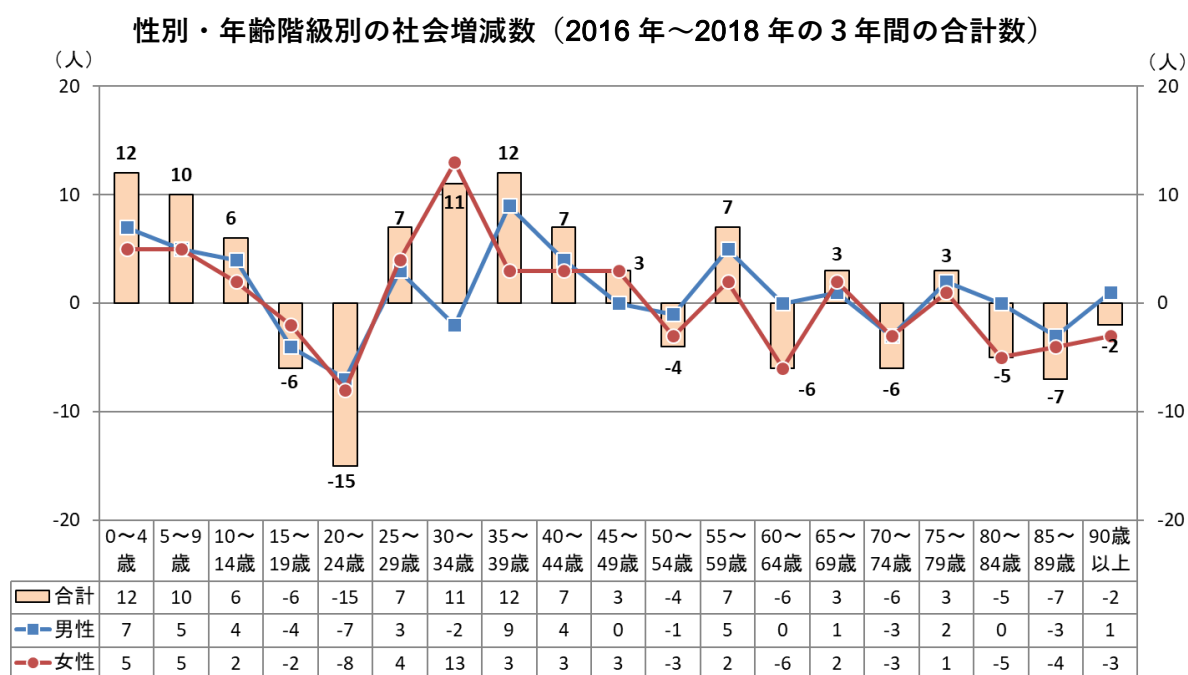
②社会増減（転入数と転出数）の分析

転出数と転入数の推移をみると、2002（平成14）年に転入超過となった後、10年連続転出超過が続きましたが、その後、2013（平成25）年に再び転入超過となり、以降、転入超過と転出超過がともにみられる状況が続いています。

性別・年齢階級別の社会増減数（転入から転出を差し引いた数）を、2016（平成28）年から2018（平成30）年までの3年間の合計数でみると、20～24歳で転出超過（マイナス）がめだつ一方、9歳以下の子どもや30歳代で転入超過（プラス）が比較的多くみられます。



※住民基本台帳（2012年までは4/1から翌年3/31。2013年は1/1から12/31。2012年からは外国人を含む）



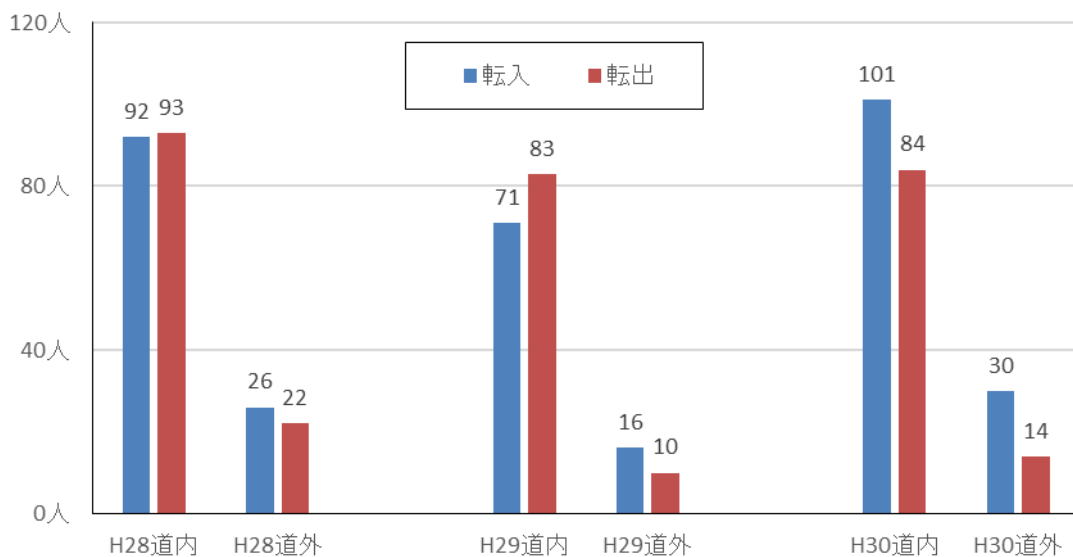
※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）
 ※1/1から12/31までの日本人の国内移動分

年齢階級別・地域別の社会増減数を2016年（平成28）から2018年（平成30）の3年間の合計数でみると、道内・道外ともに転入超過となっています。

3年間の中でも、直近の2018年は、道内・道外ともに転入超過です。

地域別の転入・転出数（2016年～2018年の3年間の合計数）

転入元・転出先	転入者の元の居住地					転出者の転出先					差し引き (転入-転出) (3年合計)
	人数				構成比 (3年合計)	人数				構成比 (3年合計)	
	H28	H29	H30	合計		H28	H29	H30	合計		
道内	92	71	101	264	78.6	93	83	84	260	85.7	4
道外	26	16	30	72	21.4	22	10	14	46	14.3	26
合計(道内+道外)	118	87	131	336	100.0	115	93	98	306	100.0	30



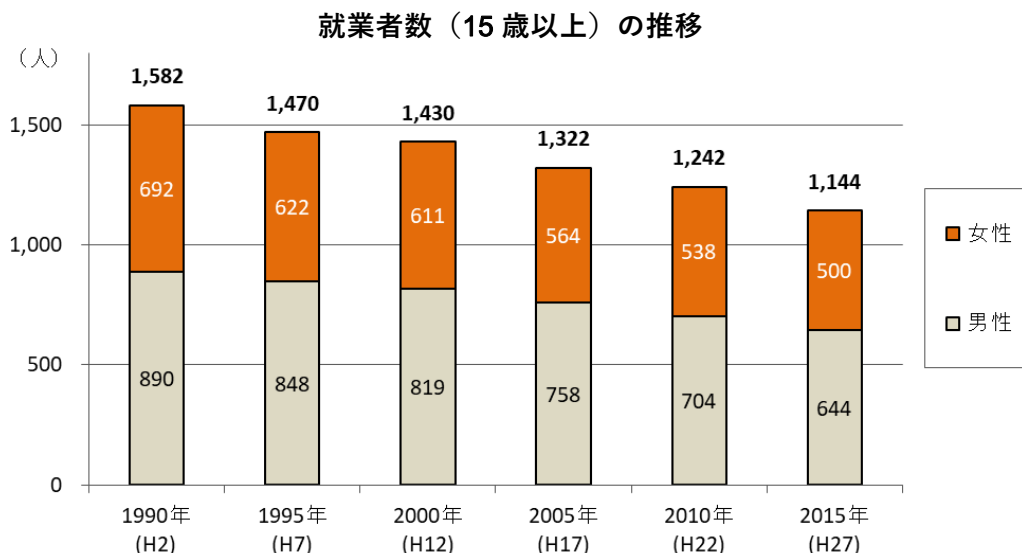
※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）
 ※1/1 から 12/31 までの日本人の国内移動分

2 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移

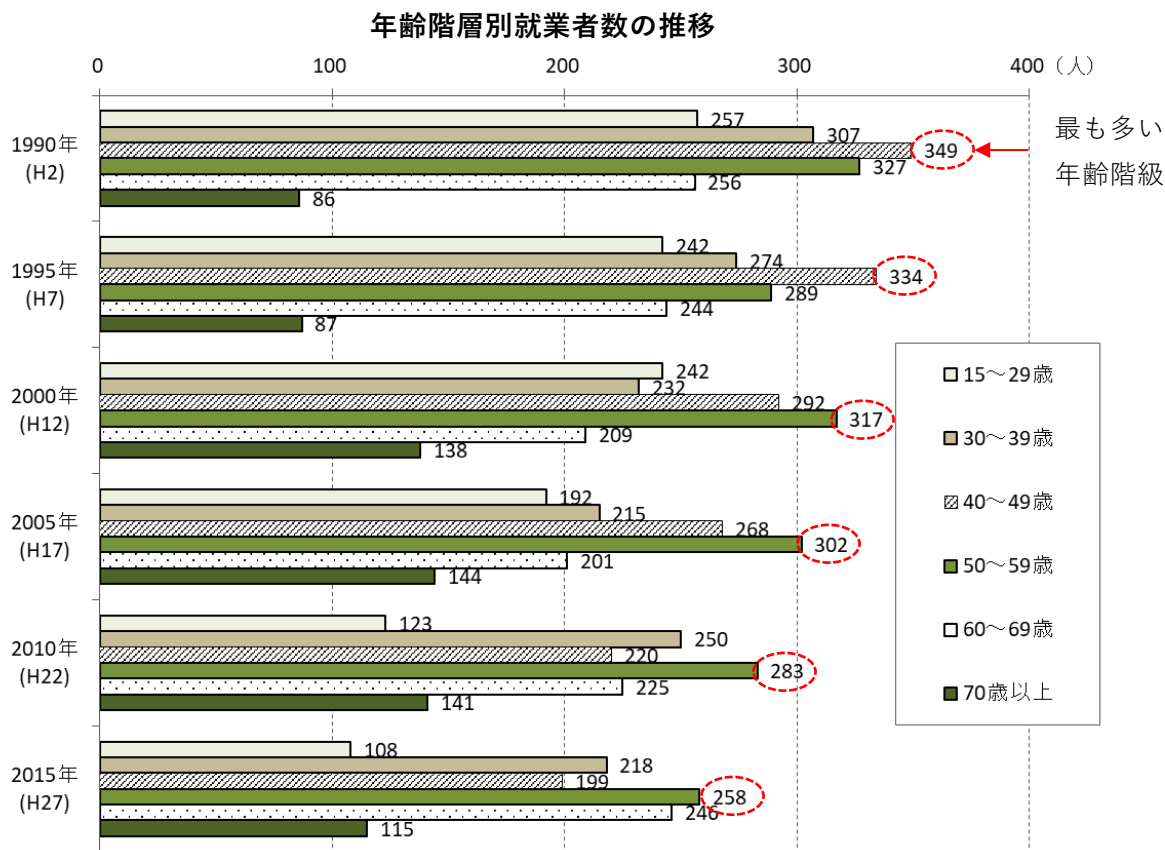
(1) 就業者数

就業者数（15歳以上）は、男女とも徐々に減少しています。

年齢階級別でみると、2000（平成12）年からは、50歳代の就業者が最多となっています。一方、15～29歳の若い世代の就業者は減少が続いています。



※国勢調査

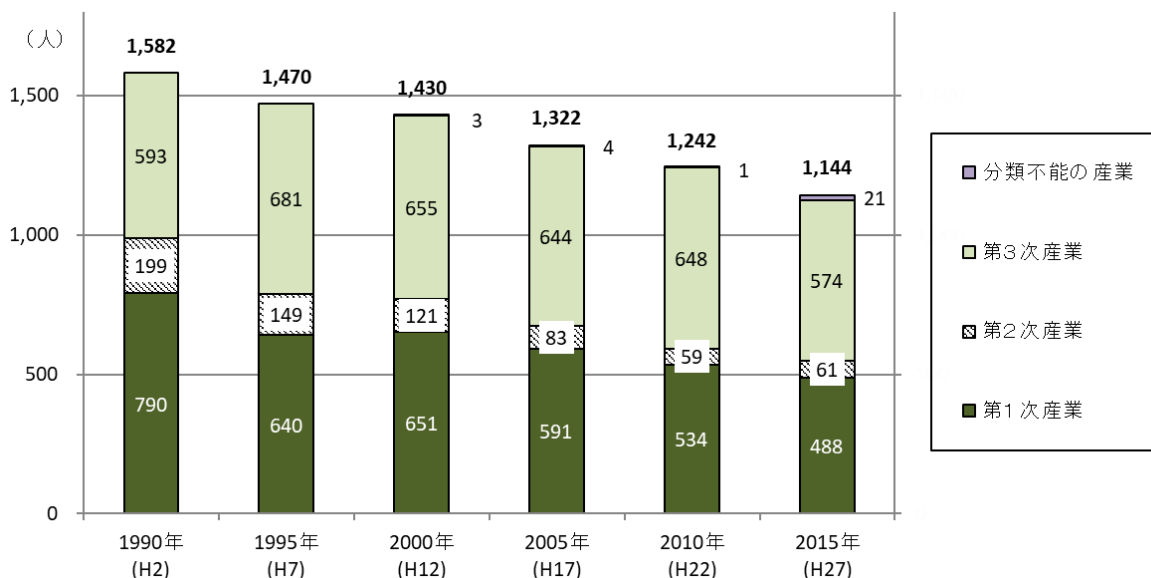


※国勢調査

産業3区分別の就業者については、第1次産業の減少傾向が続いています。

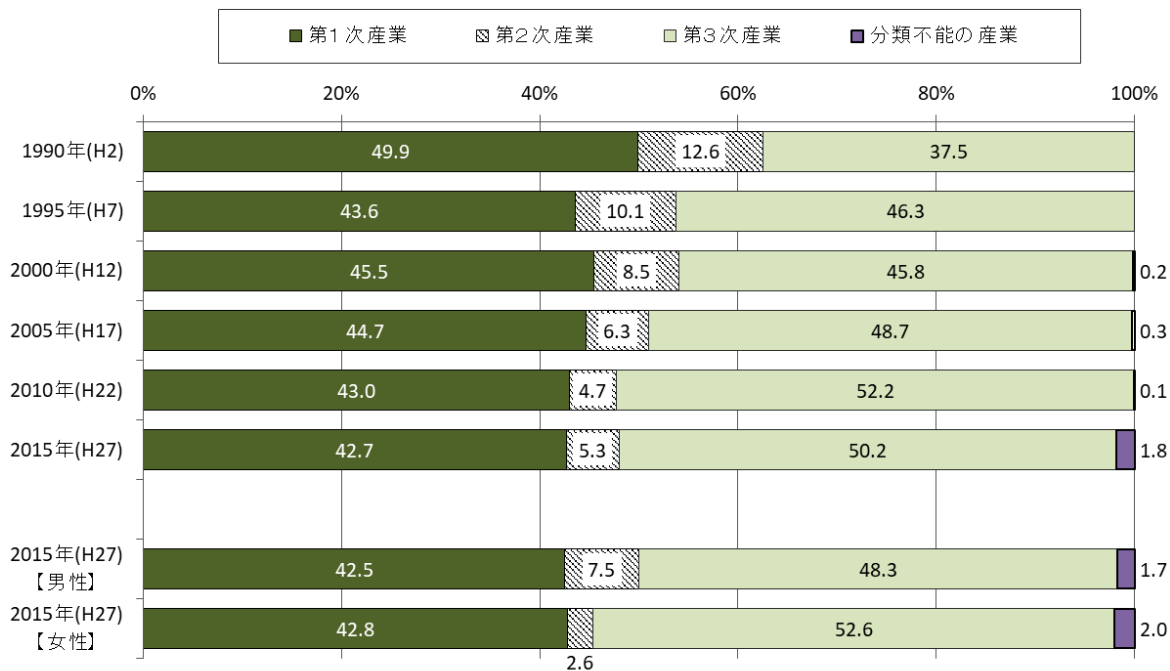
構成比でみると、2010（平成22）年までは第1次産業と第2次産業は割合の縮小、第3次産業は拡大の傾向にありましたが、2015（平成27）年は第3次産業の割合が若干縮小し、全体的に横ばいの状況となっています。

産業3区分別就業者数の推移



※国勢調査

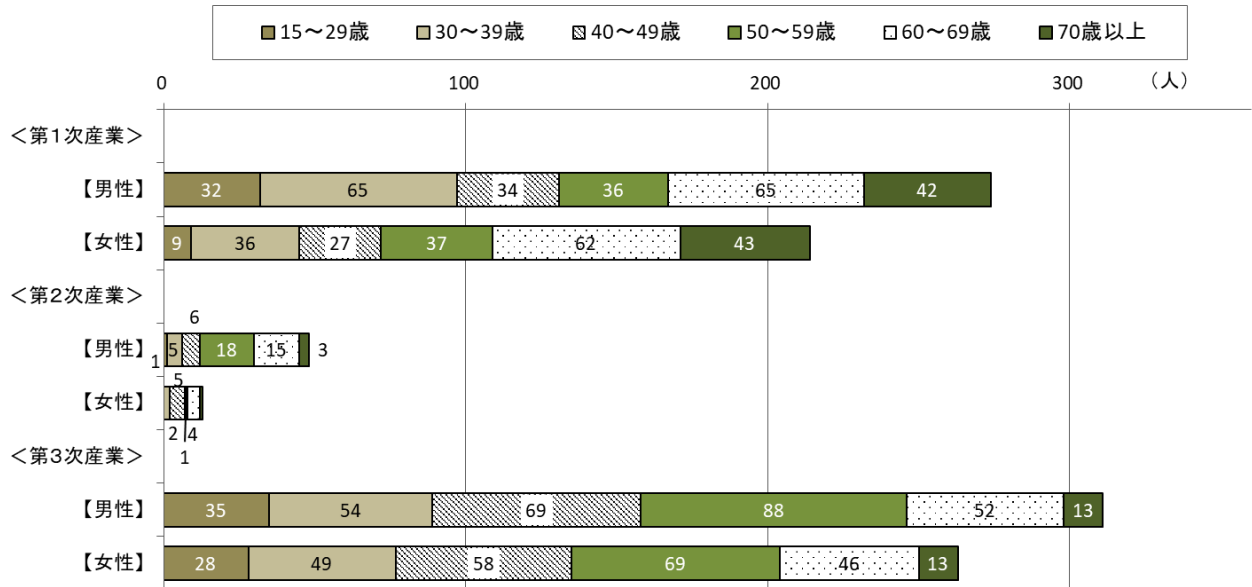
産業3区分別就業者数構成比の推移



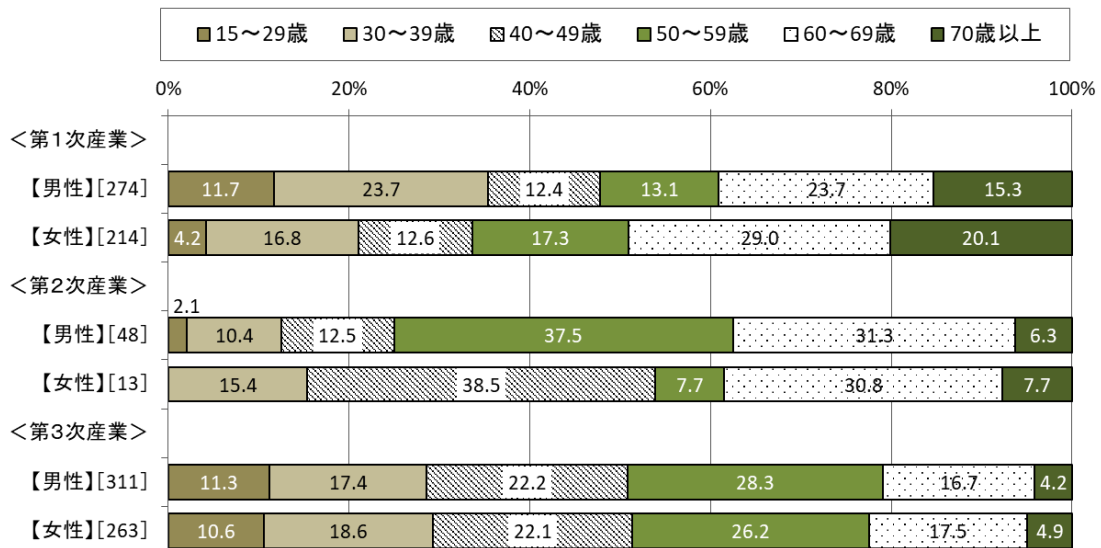
※国勢調査

さらに産業3区分別の就業者を性別・年齢階級別でみると、15～29歳の女性の就業者数は、第1次産業では人数も割合も男性より少なく、第2次産業にはいません。

産業3区分別・性別・年齢階級別就業者数の推移



産業3区分別・性別・年齢階級別就業者数構成比の推移



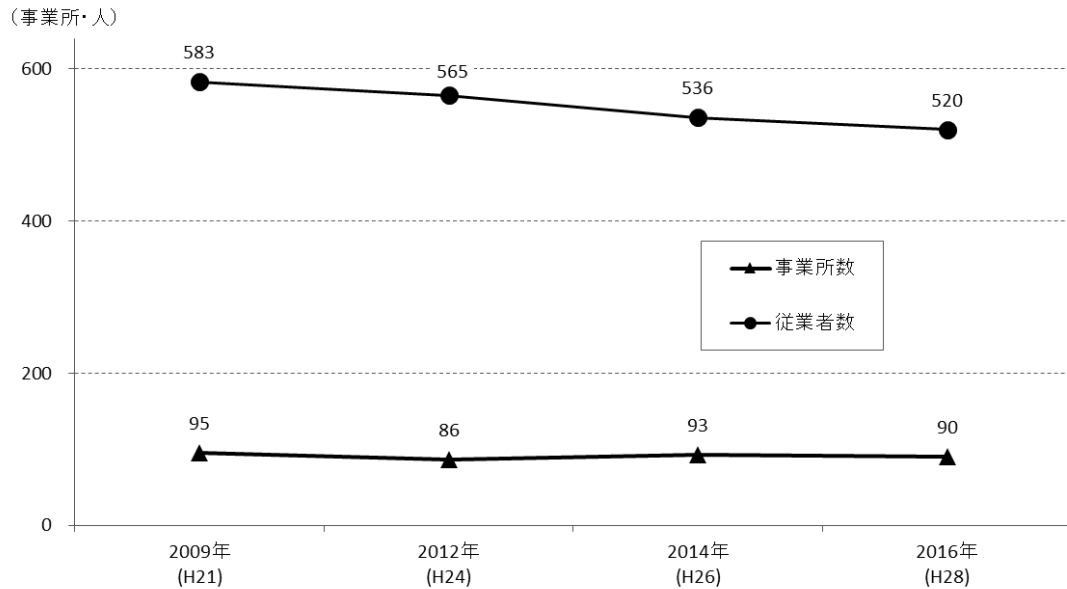
※平成27年国勢調査
 ※ [] の数値は人数

(2) 村内事業所（民営事業所）の状況

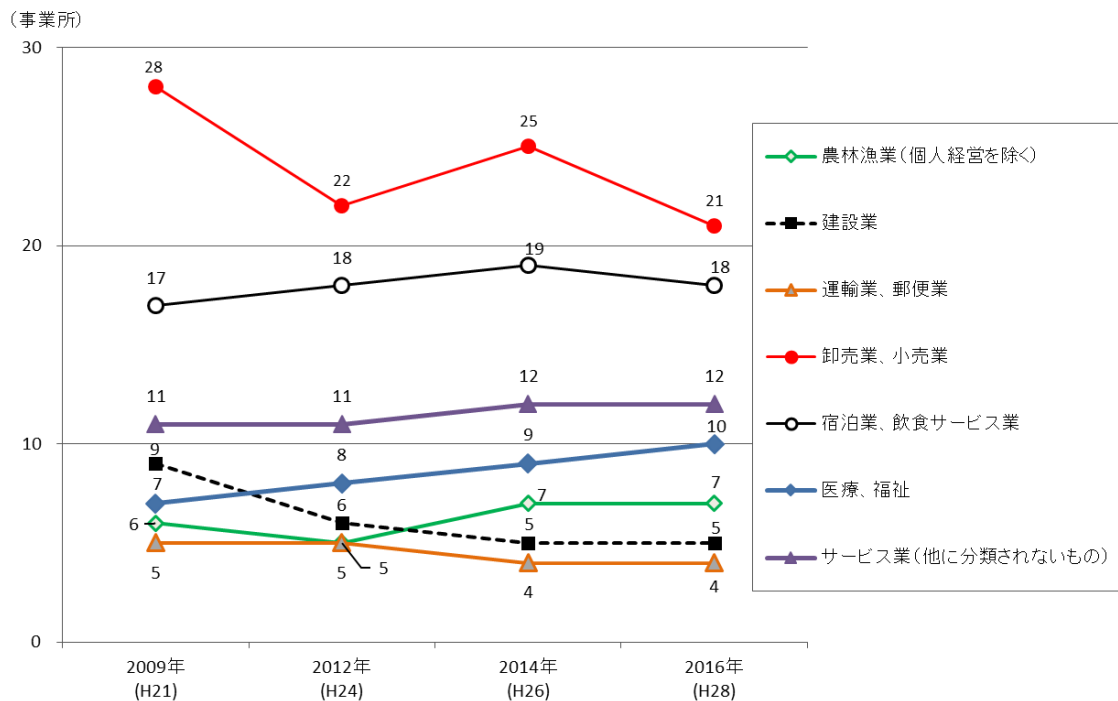
民間事業所数は横ばいが続く一方、従業者数は徐々に減少しています。

業種別にみると、民間事業所数は、建設業や卸売・小売業が減少しています。従業者数は、農林漁業（個人経営以外）や医療・福祉の従業者が近年減少しています。

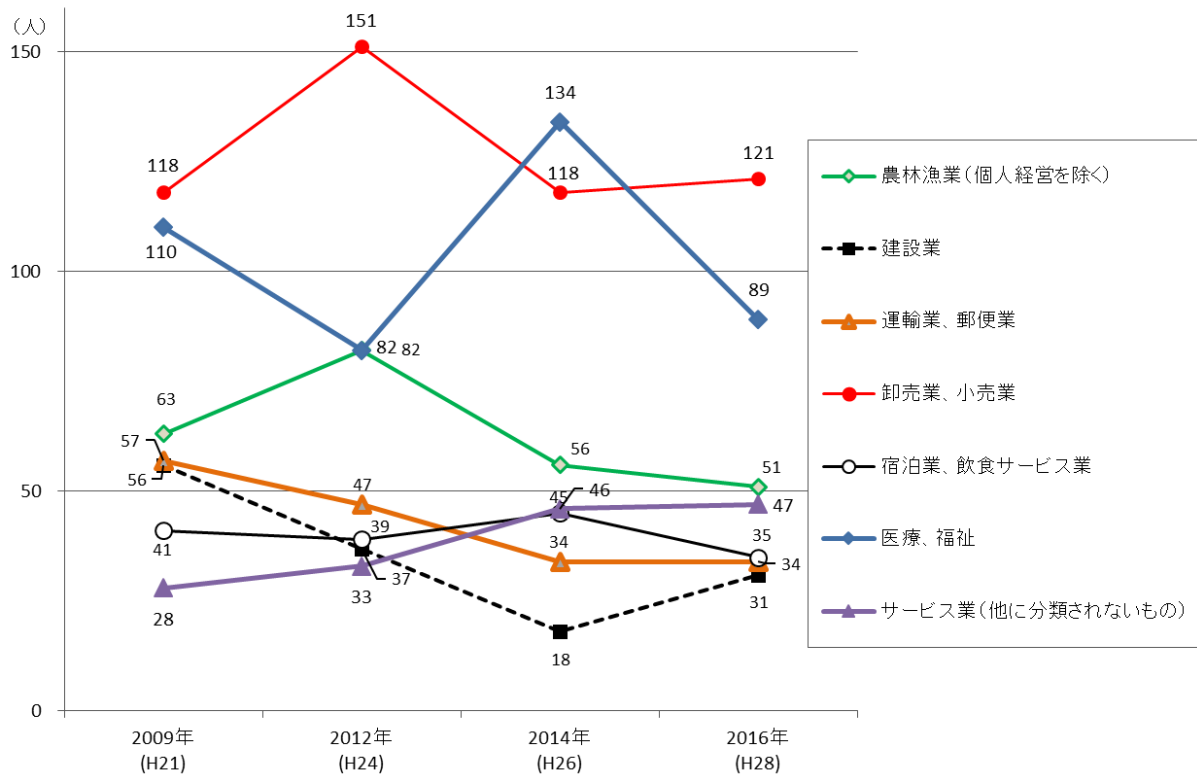
民間事業所数、従業者数の推移



産業（大分類）別民間事業所数の推移



産業（大分類）別民間事業所の従業者数の推移



<前ページを含む3つのグラフについて>

※国、地方公共団体の事業所および農林漁業（すべて）を除く（非農林漁業のみ）。
 （民間事業所数、従業者数の推移のみ法人経営の農林漁業を含む）

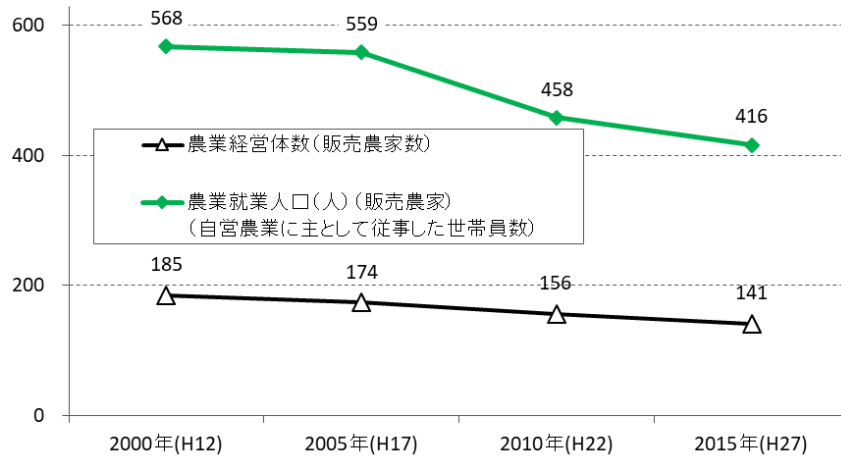
※2009年と2014年は「経済センサス基礎調査」、2012年と2016年は「経済センサス活動調査」

(3) 農業経営の状況

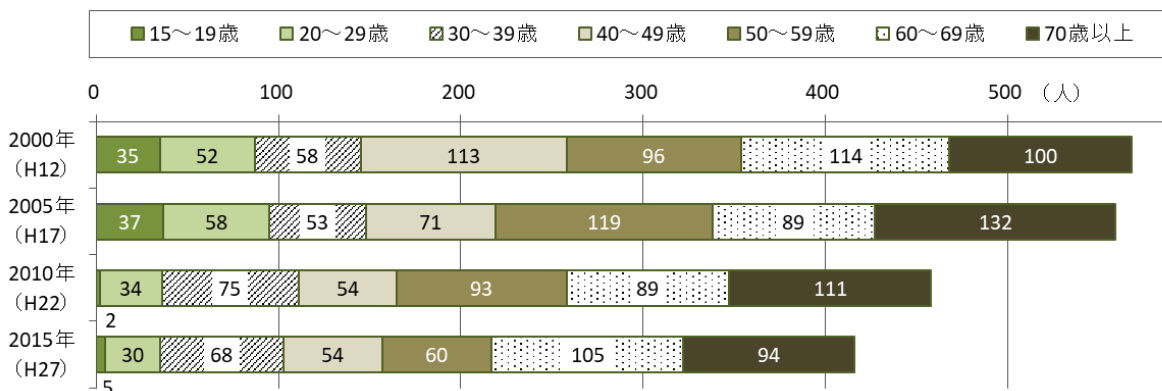
農業経営体数、農業就業人口ともに減少傾向にあり、2010（平成22）年から2015（平成27）年の間に、ともに約1割減少しています。

農業就業人口を年齢階級別にみると、特に40歳代が減少しています。また、30歳代未満は女性が少なく、男女で人数の差がめだちます。

農業経営体数（販売農家数）および農業就業人口（販売農家）の推移
（経営体・人）

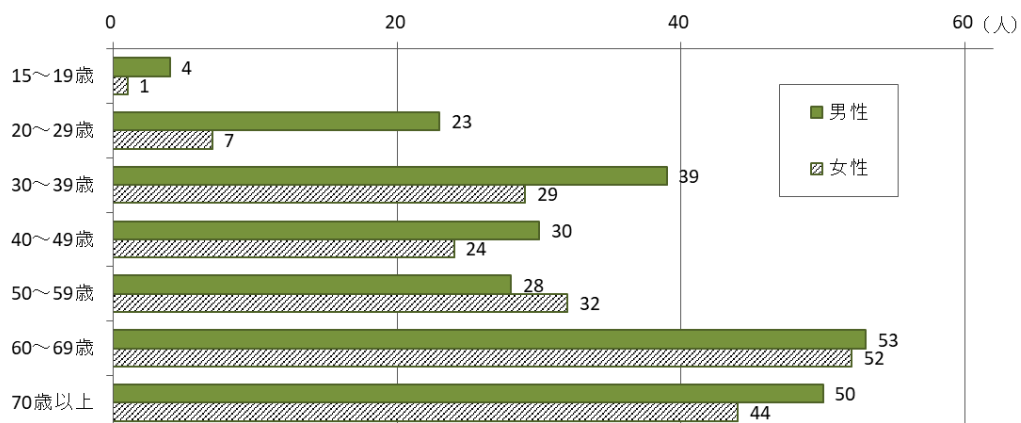


年齢階級別農業就業人口の推移



※（2つのグラフ）農林業センサス

性別・年齢階級別の農業就業人口

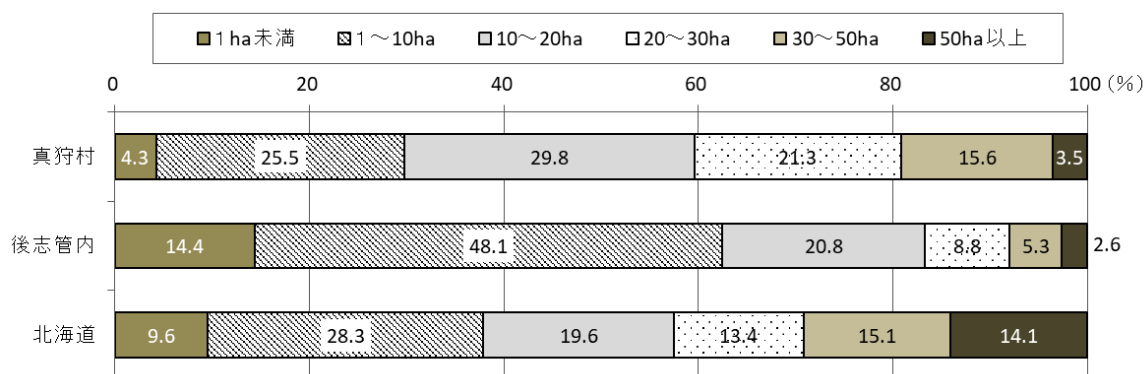


※平成27年農林業センサス

経営耕地面積については、北海道の平均と比較すると、50ha以上の割合は低いものの、10～20ha や 20～30ha の割合はかなり高くなっています。一方、販売金額でみると、金額が高い区分の割合が高く、限られた耕地で効率的な農業経営が行われていることが伺えます。

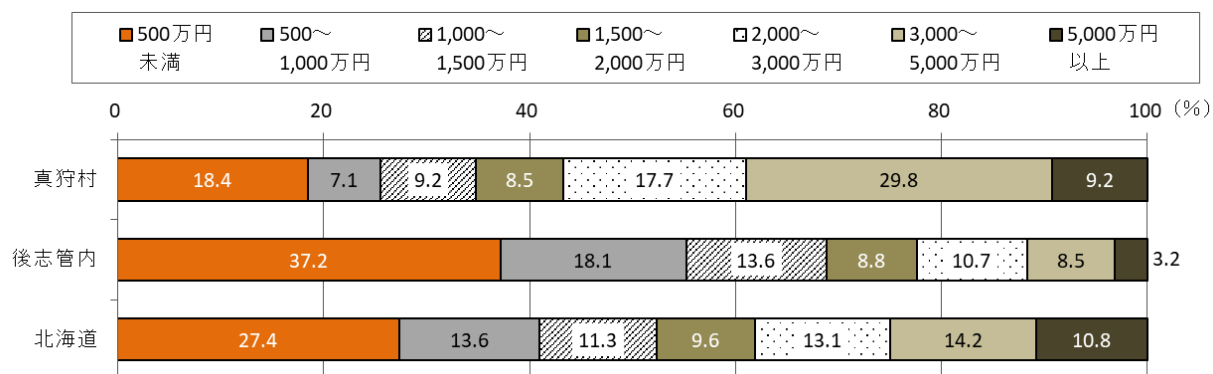
また、雇い入れした実人数については年間 400 人以上いますが、その多くは臨時雇いとしての人数です。

経営耕地面積規模別の経営体数の構成比



※平成 27 年農林業センサス（1 ha 未満に「経営耕地なし」を含む。）

農産物販売金額別の経営体数の構成比



※平成 27 年農林業センサス（500 万円未満には「販売なし」を含む。）

農業経営体における雇用労働状況

総経営体数 (販売農家数)	141	雇用形態		
		合計	常雇い	臨時雇い
雇い入れした実経営体数		87	23	83
雇い入れした実人数		416	51	365
雇い入れした延べ人日		23,767	10,696	13,071

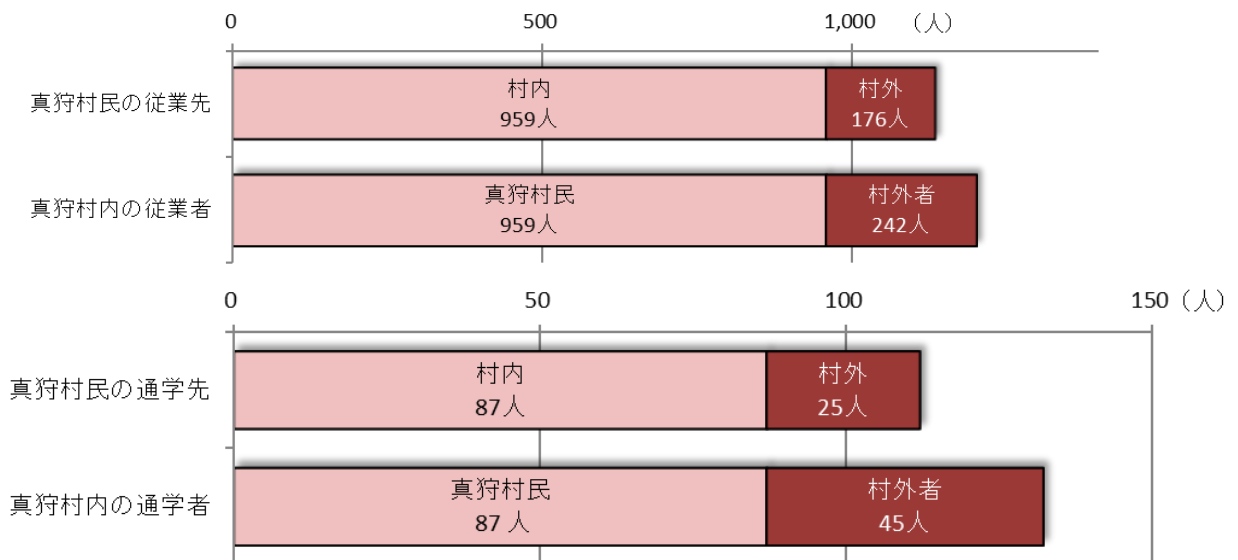
※平成 27 年農林業センサス

(4) 従業（通学）・通勤者数

真狩村に常住する人（真狩村民）の従業（通勤）先は、村内 959 人に対して村外 176 人で、村内で働く村民が 8 割以上を占めます。また、真狩村内で従業（通勤）する人のうち 242 人が村外者で、全体の 2 割を占めます。村外で働く村民よりも、村内に働きに来る村外者が多く、従業による流入超過となっています。

通学については、真狩村に常住する人（真狩村民）の通学先は、村内 87 人に対して村外 25 人で、約 2 割は村外に通学しています。また、真狩村内に通学する人は、真狩村民が約 3 分の 2、村外者が約 3 分の 1 です。通学も流入超過となっています。

真狩村の従業（通勤）による流出入状況（2015 年）



<従業（通勤）と通学の合計>

真狩村に常住する人(村民)の 従業・通学地(15歳以上)			真狩村で従業・通学する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)		
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)			
真狩村に常住する 従業・通学者の合計	1,257	100.0	真狩村で従業・通学 する人の合計	1,346	100.0	89		
真狩村で従業・通学	1,046	83.2	真狩村に常住	1,046	77.7	-		
真狩村外で従業・通学	201	16.0	真狩村外に常住	287	21.3	86		
主な従業・ 通学先	蘭越町	4	0.3	主な常住地	蘭越町	16	1.2	12
	ニセコ町	35	2.8		ニセコ町	54	4.0	19
	留寿都村	31	2.5		留寿都村	31	2.3	0
	喜茂別町	13	1.0		喜茂別町	15	1.1	2
	京極町	21	1.7		京極町	26	1.9	5
	倶知安町	64	5.1		倶知安町	62	4.6	▲ 2
	札幌市	11	0.9		札幌市	45	3.3	34

※（2つのグラフと表について）平成 27 年国勢調査

< 従業（通勤） >

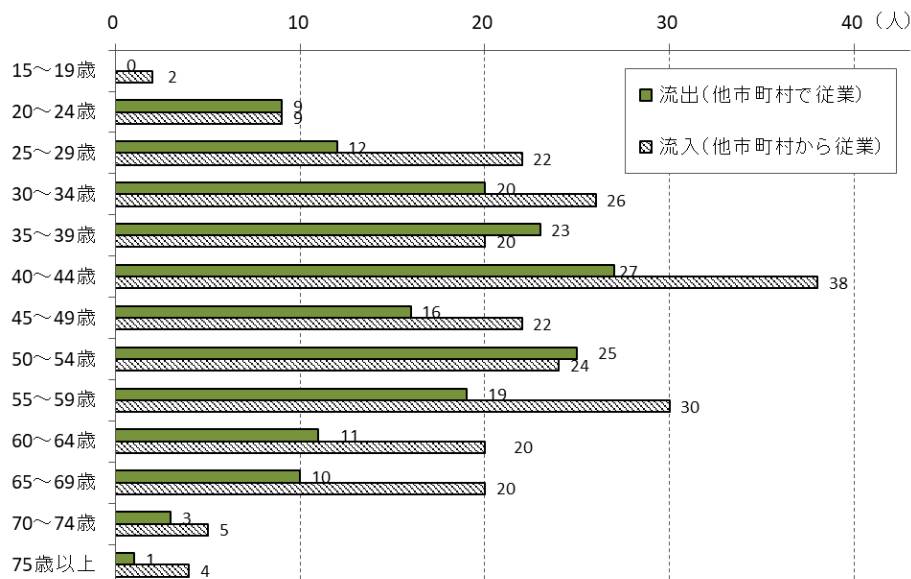
真狩村に常住する人(村民)の 従業地(15歳以上)			真狩村で従業する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> <small>(プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)</small>		
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)			
真狩村に常住する 従業者の合計	1,144	100.0	真狩村で従業 する人の合計	1,213	100.0	69		
真狩村で従業	959	83.8	真狩村に常住	959	79.1	-		
真狩村外で従業	176	15.4	真狩村外に常住	242	20.0	66		
主な 従業地	蘭越町	4	0.3	主な 常住地	蘭越町	15	1.2	11
	ニセコ町	34	3.0		ニセコ町	54	4.5	20
	留寿都村	31	2.7		留寿都村	30	2.5	▲ 1
	喜茂別町	13	1.1		喜茂別町	14	1.2	1
	京極町	21	1.8		京極町	23	1.9	2
	倶知安町	53	4.6		倶知安町	57	4.7	4
	札幌市	4	0.3		札幌市	20	1.6	16

< 通学 >

真狩村に常住する人(村民)の 通学地(15歳以上)			真狩村に通学(就学)する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> <small>(プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)</small>		
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)			
真狩村に常住する 通学(就学)者の合計	113	100.0	真狩村に通学(就学) する人の合計	133	100.0	20		
真狩村で通学	87	77.0	真狩村に常住	87	65.4	-		
真狩村外に通学	25	22.1	真狩村外に常住	45	33.8	20		
主な 通学地	蘭越町	0	0.0	主な 常住地	蘭越町	1	0.8	1
	ニセコ町	1	0.9		ニセコ町	0	0.0	▲ 1
	留寿都村	0	0.0		留寿都村	1	0.8	1
	喜茂別町	0	0.0		喜茂別町	1	0.8	1
	京極町	0	0.0		京極町	3	2.3	3
	倶知安町	11	9.7		倶知安町	5	3.8	▲ 6
	札幌市	7	6.2		札幌市	25	18.8	18

従業（通勤）の流入出状況を年齢階層別にみると、25～29歳や40～44歳、55～59歳、60歳代などで、流入超過がめだちます。

年齢階層別による従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）



※（2つの表とグラフについて）平成27年国勢調査

Ⅱ 人口増減の特徴と減少対策を進める視点

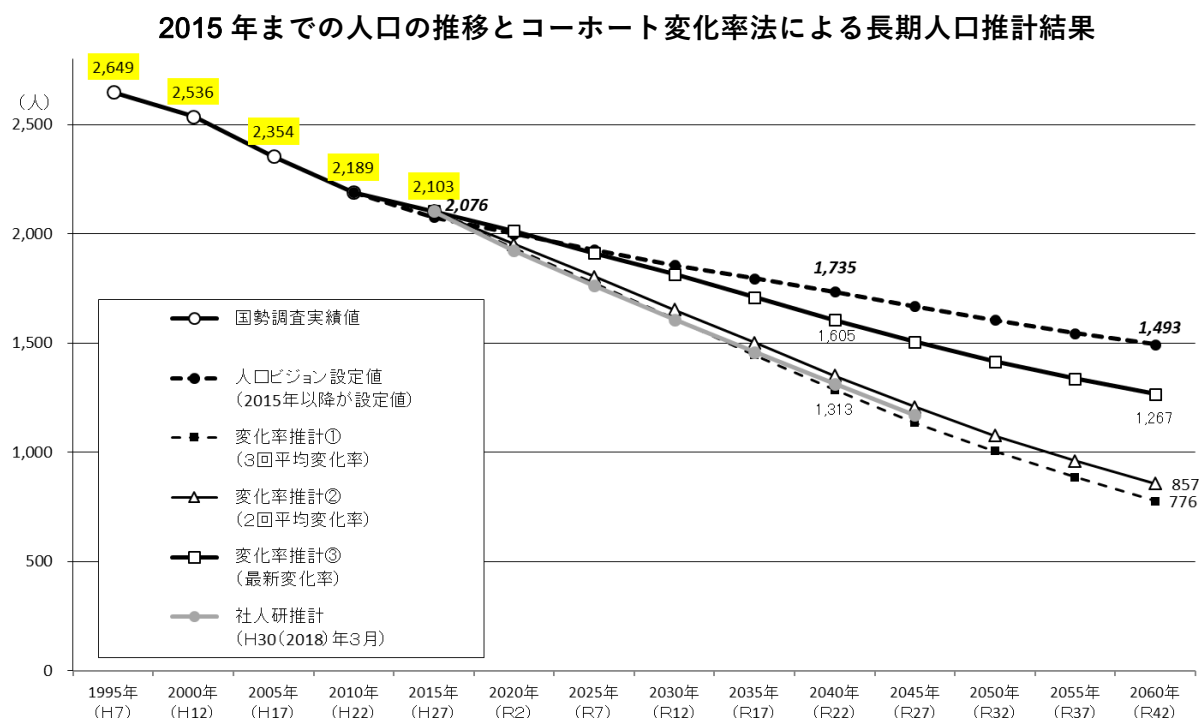
1 自然増減と社会増減の関係について

「自然減」は拡大する傾向にあるが、社会増減は変動が大きい。若い世代の転入超過も。

本村の自然増減については、出生数の減少、死亡数の増加によって、「自然減」の傾向が長く続いています。一方、社会増減については、転出超過による「社会減」の年が多くを占めますが、2016（平成28）年から3年間は転入超過が続くなど「社会減」が縮小傾向にあり、その結果、2015年の実績（2,103人）は、人口ビジョン設定値（2,076人）を上回りました。

比較的若い世代の転入が増えるなど、人口減少の抑制につながる傾向も見られますが、2015（平成27）年の国勢調査をもとに変化率法*で行った推計によると、今後も人口が減少する傾向は変わらず、人口ビジョンでめざす数値との隔たりは徐々に広がっていくと推計されています。

*5年間の変化率を用いて推計する方法です。何回分の変化率を用いるかで、推計結果が変わります。



近年見られる転入超過を促進し、若い世代を増加させ、「自然減」の抑制をめざす。

近年増加傾向にある若い世代の転入（流出抑制）をさらに進めることにより、出産・子育て世代の人口増加と、出生数の増加につなげていくことが効果的であると考えられます。

2 農業を支える人口について

農業経営の規模は拡大しているが、農業を支える人たちは減少傾向にある。

本村の基幹産業は農業であり、農業の振興が他の産業にも大きな影響を与えています。現在比較的安定している農業を、これまでどおり維持していくことが、本村の人口維持にも欠かせないと考えられます。

本村の農家数や就農者数は減少傾向にあります。1農家（経営体）が有する農地は拡大傾向にあります。その結果、家族では担いきれない労働力を雇用に求めることも多く、現状では年間400人以上の労働者を雇い入れています。その多くは臨時雇用（＝夏場だけの雇用）で、村外から通勤する人も少なくありません。また、近年は労働人口の減少や人件費の高騰により、労働者を確保することが難しくなっています。

農業を支える人たちが本村に定住することで、農業の振興と人口を維持していく。

農作業の省力化により、少ない人数で広い農地を維持できる傾向にはありますが、日本の生産年齢人口が減少するなか、後継者をはじめ農業を支える人たちの確保は重要です。

村外から従業（通勤）している人たちの定住を促進することで、農業生産人口を安定させるとともに、人口維持につなげていくことが必要です。

3 農業以外の人口について

飲食業や宿泊業などサービス業での事業展開が増えている。

近年、卸売・小売業の事業所は縮小傾向にある一方で、宿泊・飲食業やサービス業は横ばいを維持しています。

羊蹄山のふもとにあり、美味しい水や農作物、美しい風景などに恵まれた本村には、それらの魅力に誘われて観光客が訪れるとともに、本村に住んで事業を始めたいという人たちが近年、増えています。開業を希望する人たちへの支援に努めたこともあり、宿泊・飲食業やサービス業の横ばいにつながっていると考えられます。

村内での起業や開業を促進することで、雇用の拡大を図っていく。

宿泊・飲食業やサービス業など、農業以外の業種が村内に増えていくことは、住民にとって便利さや楽しさが増すだけでなく、村内の雇用の場が多様化することにもつながります。

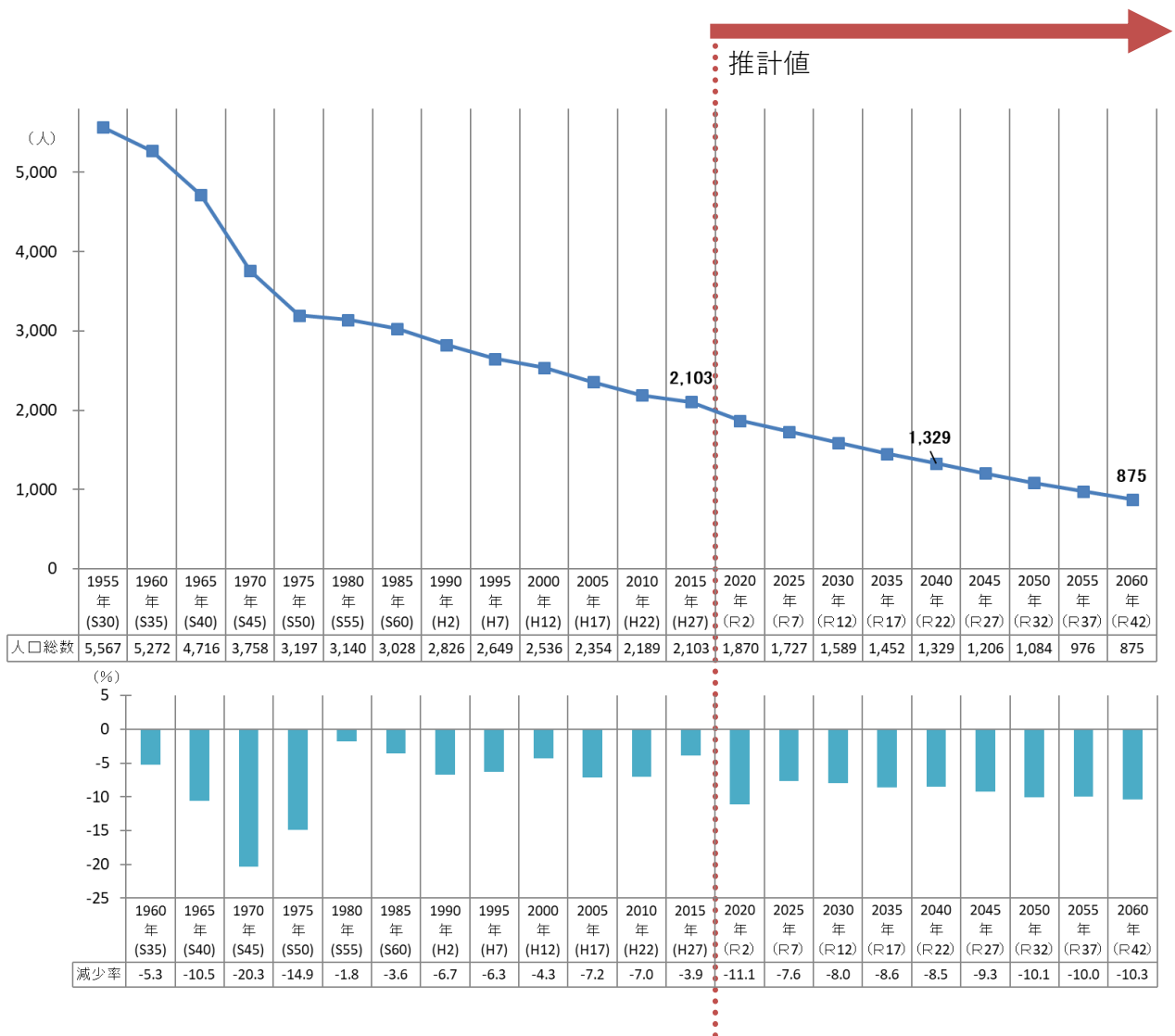
本村で起業や開業を望む人たちを後押しすることにより、雇用の場の幅を広げ、Uターンを含め移住者の増加を図っていくことが必要です。

Ⅲ 将来人口の推計

1 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と表記）の推計に準拠した今後の人口推計によると、真狩村の総人口は、2040（令和22）年には1,329人、2060（令和42）年には875人になると推計されています。

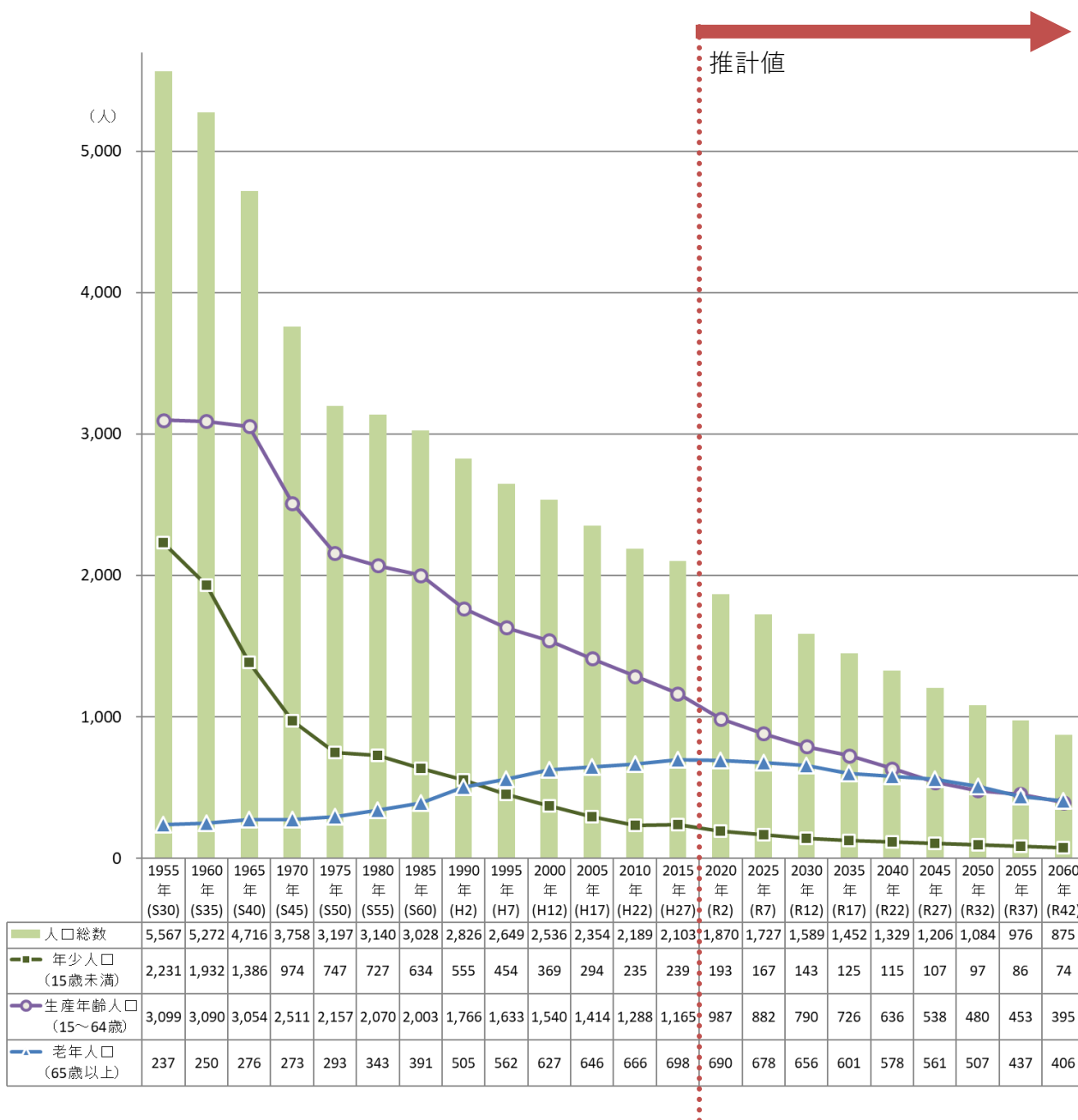
総人口の推移と将来の推計（上段）と減少率（下段）



※2015年までは国勢調査。2020～2040年は社人研による推計値、2045～2060年は社人研の推計に基づきまち・ひと・しごと創生本部が推計した数値。

年齢3区分別人口については、2045（令和27）年には、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数になり、その後、同様の傾向で減少を続けていくと推計されています。

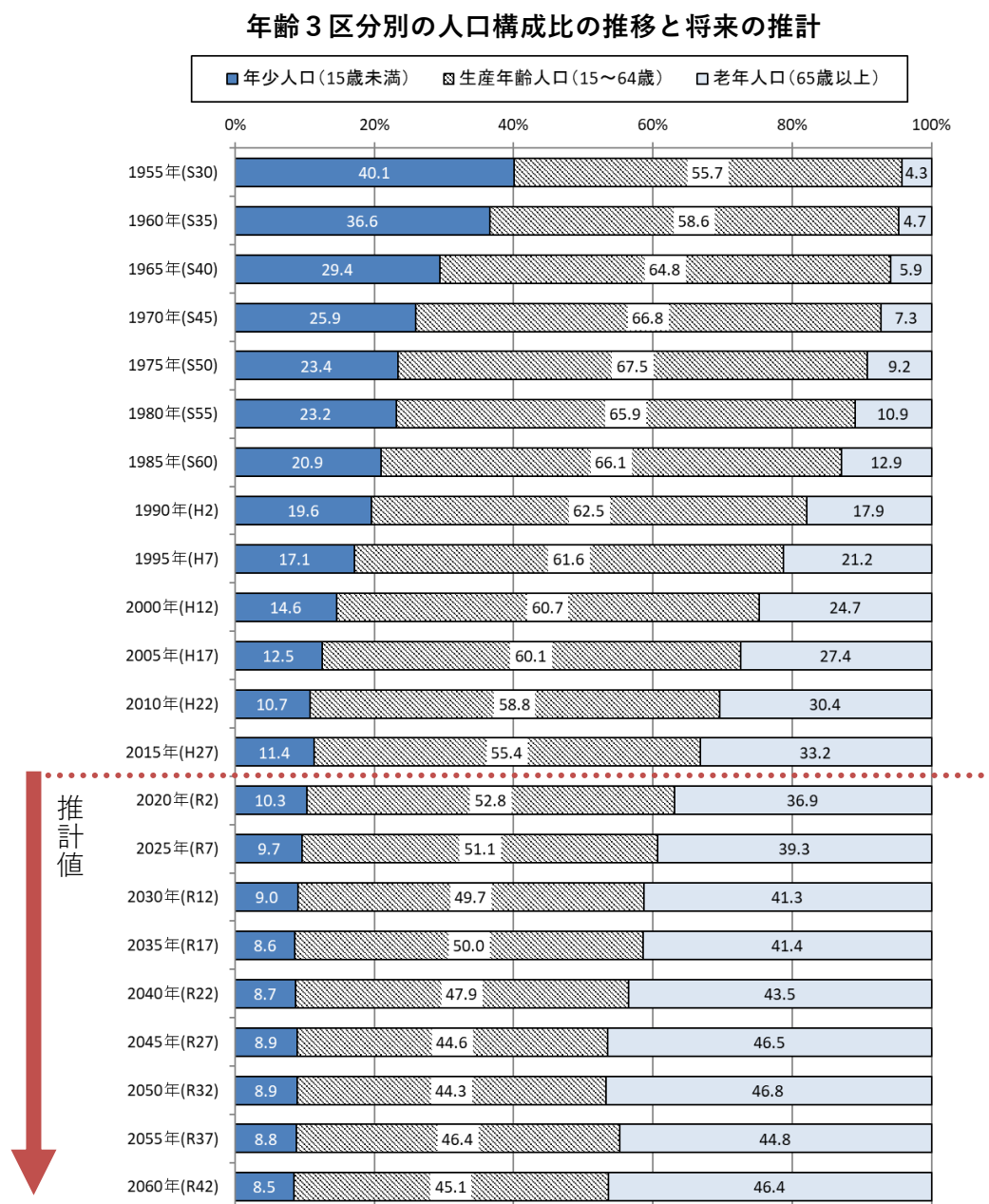
年齢3区分別人口の推移と将来の推計



※2015年までは国勢調査。2020～2040年は社人研による推計値、2045～2060年は社人研の推計に基づきまち・ひと・しごと創生本部が推計した数値。

2 老年人口比率の推移

将来人口推計をもとに、年齢3区分別人口の構成比を推計すると、年少人口（15歳未満）割合の減少傾向は続き、老年人口（65歳以上）割合の増加については、2050（令和32）年まで続くと推計されています。



※2015年までは国勢調査（年齢不詳は除く）。2020～2040年は社人研による推計値、2045～2060年は社人研の推計に基づきまち・ひと・しごと創生本部が推計した数値。

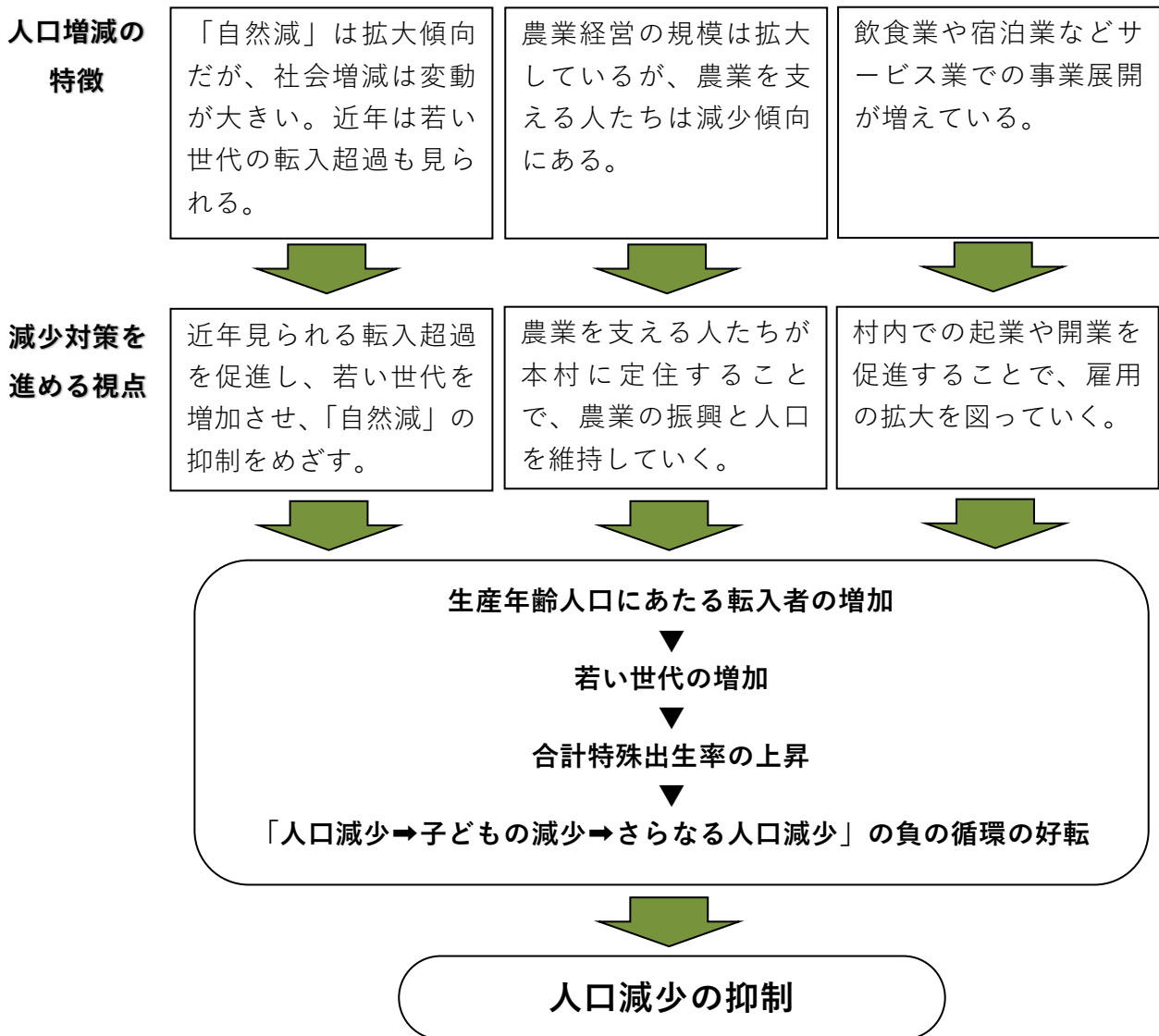
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口減少がこのまま続くと、生産年齢人口の減少に伴い、農業をはじめとした地域産業の担い手が不足し、地域経済に大きな影響を与えるとともに、少子化・高齢化の進展により、社会保障費が増加し、村の財政運営が厳しくなると見込まれます。

IV 将来の人口展望

1 めざす人口減少対策の方向

本村では、農業をはじめすべての産業において、生産年齢人口にあたる転入者の増加を特に促進し、その結果、本村で結婚・子育てをする人たちが増加し、合計特殊出生率が上昇することにより、現在見られる「人口減少→子どもの減少→さらなる人口減少」の負の循環が好転し、人口減少の抑制につながっていくことをめざします。



2 将来の人口展望

(1) めざす将来人口設定の考え方

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計（社人研準拠推計）をもとに、めざす人口減少対策の方向を踏まえ、合計特殊出生率と移動率の設定を変えて、本村がめざす推計を設定しました。

なお、推計を設定するうえで、2020（令和2）年に、おおむね2,000人という人口規模を維持することに配慮しました。

各種推計の設定方法

<p>【社人研準拠推計】 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計</p>	<p>2010（平成22）年の国勢調査結果（男女別・年齢別人口）を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来の子ども女性比」「④将来の0～4歳性比」を設定した推計。（人口移動が収束し、おおよそ半減することを仮定）</p> <p>2040（令和22）年までは社人研による推計値、2045（令和27）～2060（令和42）年は社人研による推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計した数値。</p>
<p>【村がめざす推計】 社人研準拠推計をもとに、合計特殊出生率と移動率の設定を変えて推計</p>	<p><合計特殊出生率></p> <p>2008（平成20）年～2012（平成24）年の真狩村の「合計特殊出生率」の推定値「1.31」を、2015（平成27）年推計で「1.40」、2020（令和2）年推計で「1.60」、2025（令和7）年推計で「1.80」、2030（令和12）年推計で「2.00」、2035（令和17）年以降の推計で「2.20」にアップ。</p> <p><移動率></p> <p>2015（平成27）年推計より、〔0～4歳→5～9歳〕から〔55～59歳→60～64歳〕（男女）の各コーホートの移動率を、一律0.05ポイント（5%）アップ。</p>

※移動率のポイント上昇について：あるコーホート（男女別・5歳階級別の人口集団）の5年間の転入出が、元の人口が100人として、転入が10人、転出が30人とする、転出超過が20人なので、5年後の人口は80人となり、その場合の移動率は $80 \div 100 = 0.80$ （20%マイナス）と計算される。これに0.05ポイント（5%）上昇させると0.85となり、この例で言えば、転出超過20人を15人ととどめるということになる。

※合計特殊出生率：北海道平均と本村を比べると、平均で0.2ポイント程度、最大で0.4ポイント程度高いことから、北海道の人口ビジョンの設定値（2020年：1.6程度、2030年：1.8程度、2040年：2.07程度）より高く設定している。

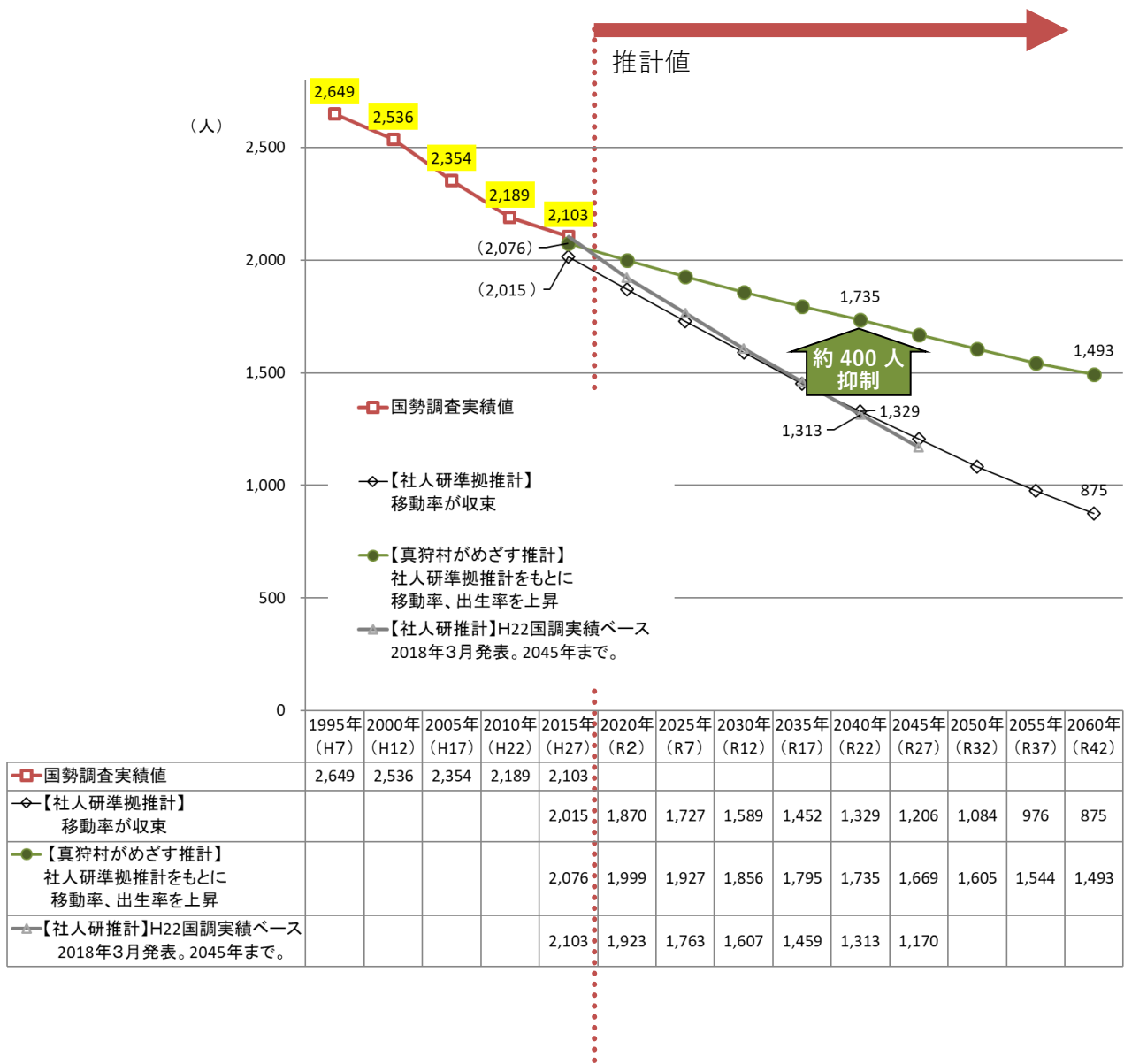
本村が、今後、人口減少対策を講じない場合、【社人研準拠推計】によって示された人口減少の推移をたどると仮定します。

これに対して、64歳以下の世代の転出を抑制するとともに、本村で子育てをしやすい条件や環境を整え、合計特殊出生率が上昇することをめざします。

その結果、2040（令和22）年時点で1,735人となり、社人研準拠推計値（1,329人）と比較して約400人の人口減少を抑制することとします。

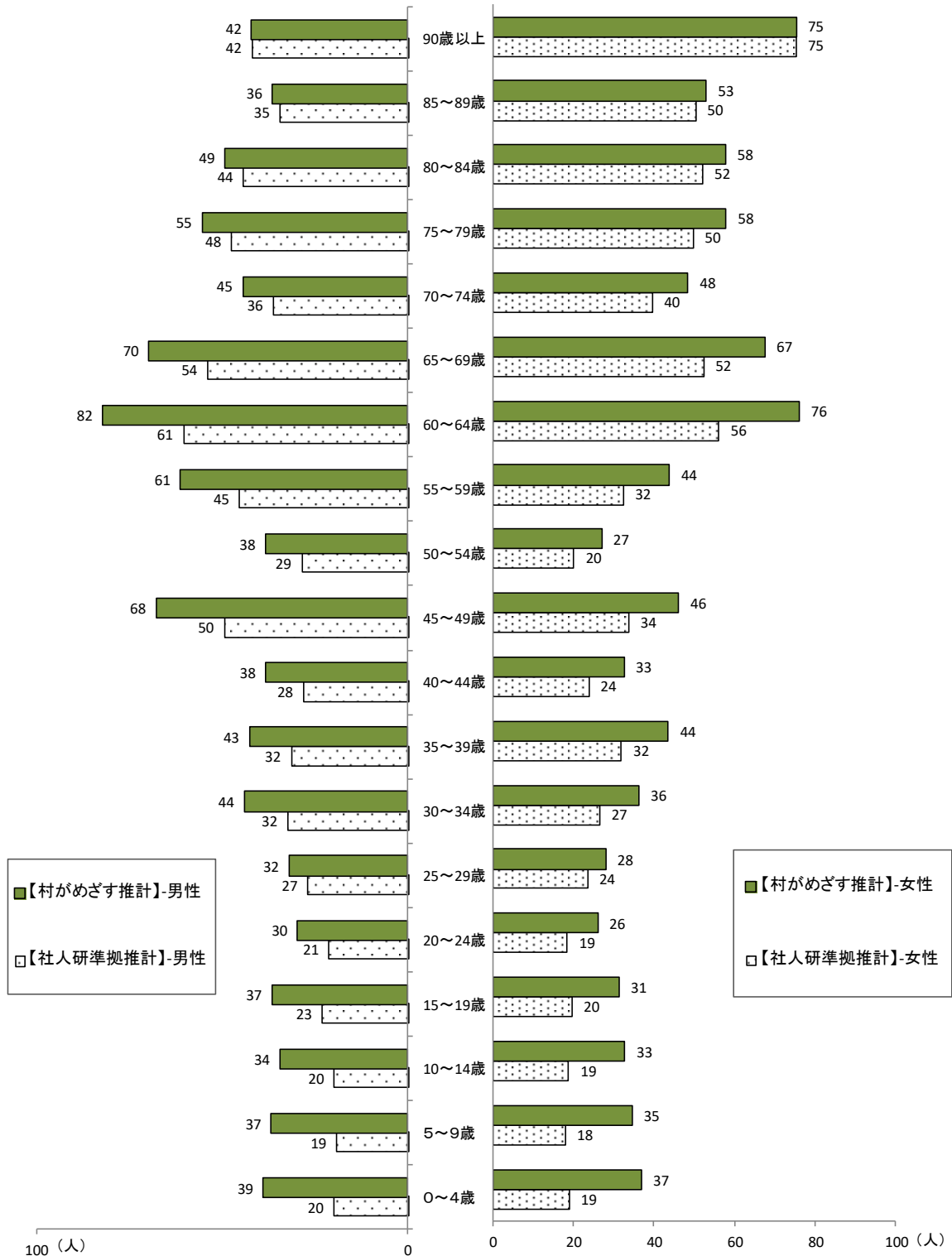
また、2060（令和42）年時点で、1,493人となり、社人研準拠推計値（875人）と比較して約600人の人口減少を抑制することとします。

真狩村がめざす推計 [総人口] (他の推計との比較)



また、2040（令和22）年時点の性別・年齢階級別人口を社人研準拠推計と比較すると、本村がめざす推計となった場合、15歳以下の若い世代を中心に全体的に人口減少が抑制されることとなります。

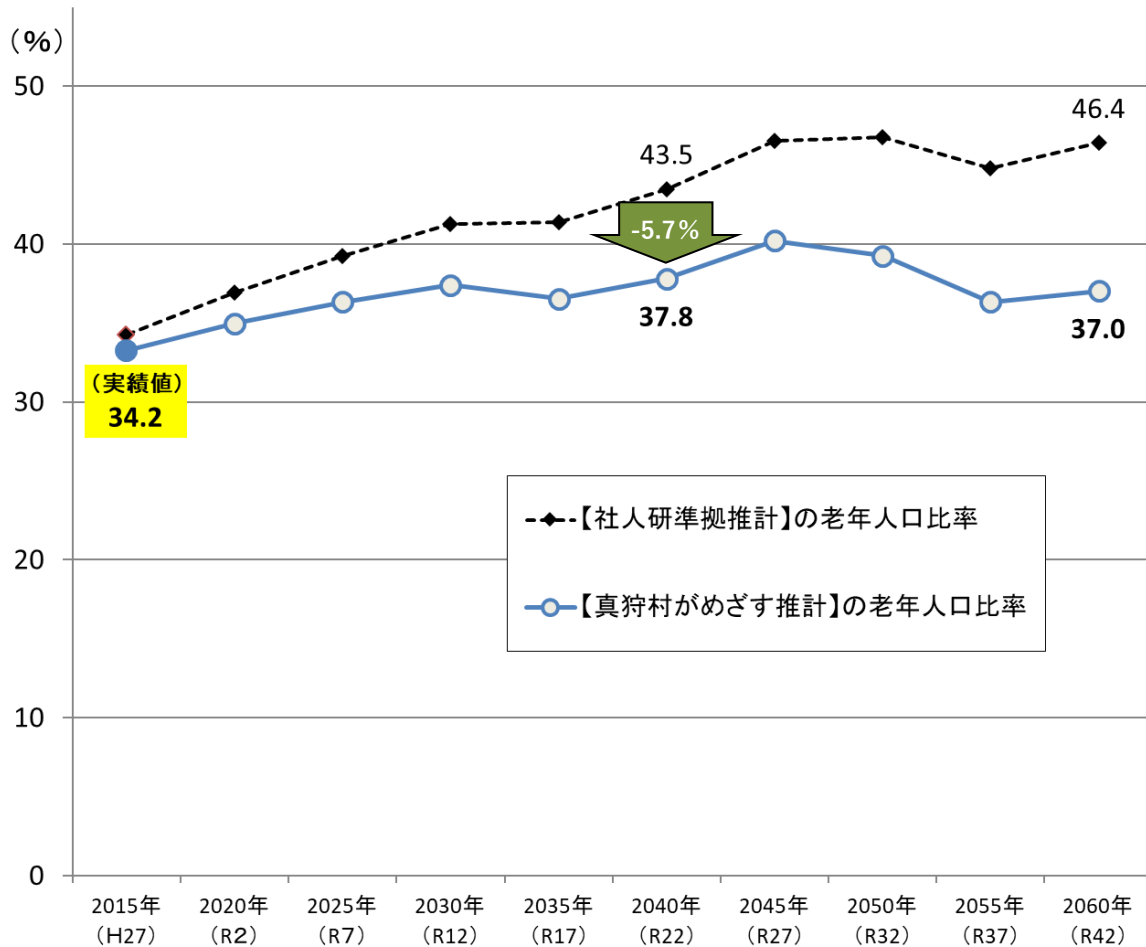
真狩村がめざす推計〔性別・年齢階級別人口〕（社人研準拠推計との比較）



(2) 将来人口の設定にともなう老年人口比率の見直し

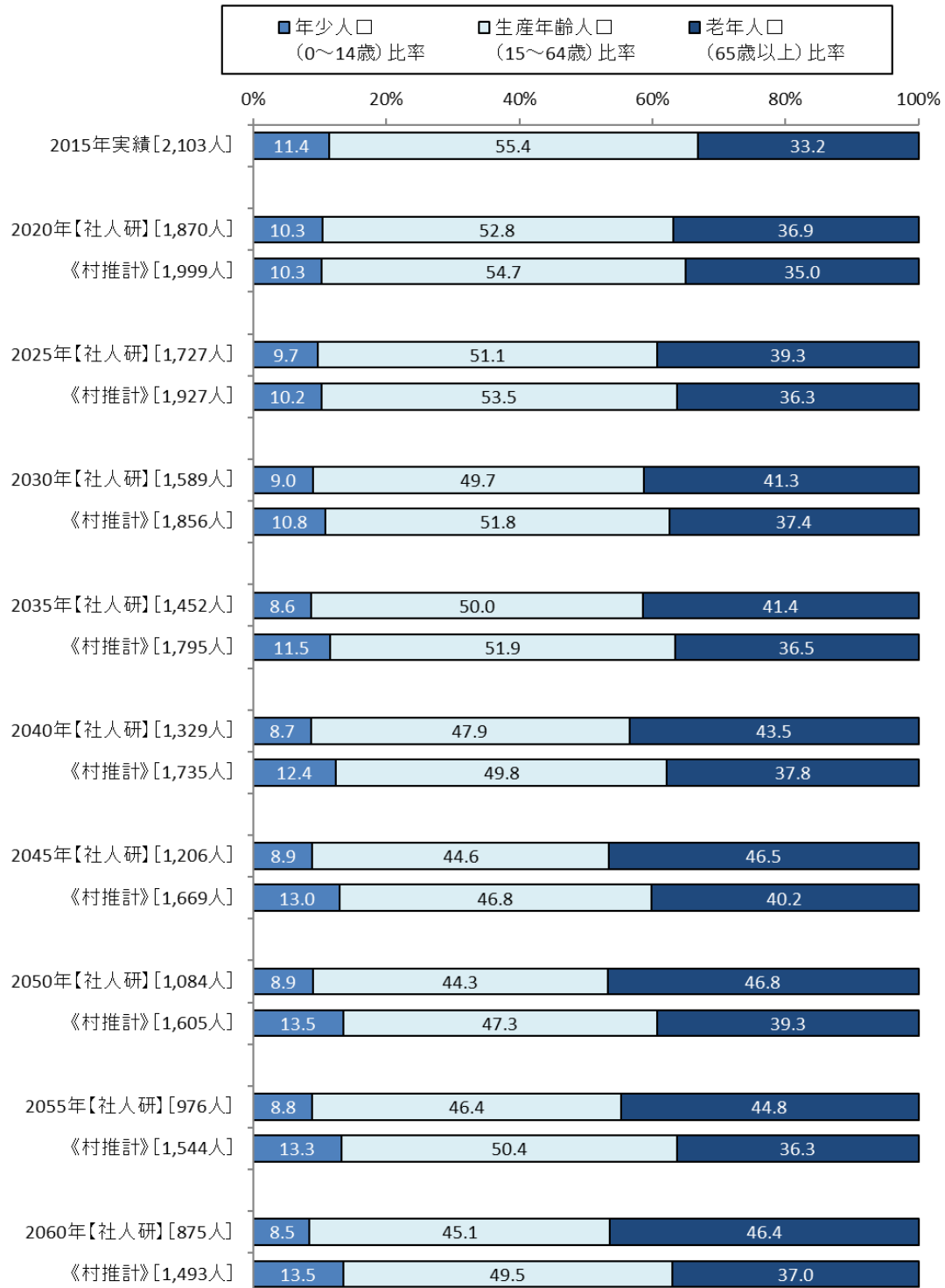
めざす将来人口の推計にもとづき、老年人口比率の見直しをみると、2040（令和22）年には37.8%となり、社人研準拠推計値（43.5%）と比較して5.7ポイントの抑制を見込むこととします。

老年人口比率の見直し（推計値）



年少人口と生産年齢人口の比率については、2040（令和22）年に年少人口12.4%、生産年齢人口49.8%となり、社人研準拠推計値（年少人口8.7%、生産年齢人口47.9%）と比較して高い数値を維持し、少子化、高齢化の進行の抑制を見込むこととします。

年齢3区分人口比率の見通し（推計値。2015年のみ実績）



第2章 総合戦略

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨

真狩村の人口は減少傾向が長期的に続いており、この60年間で、半数以下になりました。生産年齢人口の減少は、農業をはじめとした地域産業の担い手不足、税収の減少などをもたらし、本村の経済や財政運営に大きな影響を与えます。また、子育て世代の減少は出生数の減少につながり、人口減少のスピードを早めることとなります。

このようなことから、本村では、「真狩村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少を抑制していくことに取り組んできました。その結果、人口動態の改善がやや見られ、2015（平成27）年の国際調査は2,103人となり、人口ビジョンで目指していた2,076人を上回り、『おおむね2,000人という人口規模を維持する』という目標を達成しました。

しかしながら、日本全体の人口減少は、2015（平成27）年から2018（平成30）年の間に66万人減少し、2018（平成30）年の高齢化率は28.1%へと上昇し、東京圏への人口集中も続いています。

本村を取り巻くこのような状況をふまえると、本村の人口減少のスピードが再び加速する要素は十分にあることから、人口減少、少子化・高齢化が進む現状の改善に引き続き努めていくため、推進期間終了に伴い「真狩村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、「第2期真狩村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 位置づけ

（1）国の総合戦略との関係

「まち・ひと・しごと創生法」では、国が策定する「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」等を勘案して、地方公共団体においてもまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めることに努めるよう示されています。

「真狩村総合戦略」は、国の基本的な考え方^{*}をふまえて「基本目標」や「具体的な取り組み内容」を策定しています。

なお、国は第2期の策定にあたり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、4つの基本目標に、「新しい時代の流れを力にする」と「多様な人材の活用を推進する」という2つの横断的な目標を加えて位置づけています。

本村においても、国が見直しにあたって課題としていることや新たに目標としていることをふまえ、本戦略の内容を見直しました。

※国は、施策の方向性として、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととする』としています。

【基本目標1】稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する

【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする

(2)「総合計画」との関係

真狩村では、10年間ごとに「総合計画」を策定し、その施策にもとづいて各種事業を進めています。

本総合戦略は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間を期間とする「第6次真狩村総合計画」の計画期間とほぼ重なっており、1年早くスタートする本総合戦略に位置づけた内容は、「第6次真狩村総合計画」においても人口減少を抑制する重要な施策・事業として位置づけることとします。

3 期間と目標人口

本総合戦略の推進期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

目標人口については「真狩村人口ビジョン」をふまえ、本総合戦略の推進最終年にあたる2024（令和6）年度におおむね2,000人という人口規模を維持することを目標とします。

4 進捗管理

本総合戦略では、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な取り組み内容においても重要業績評価指標（KPI）※を設定し、目標や達成する方向性を、村全体で共有します。

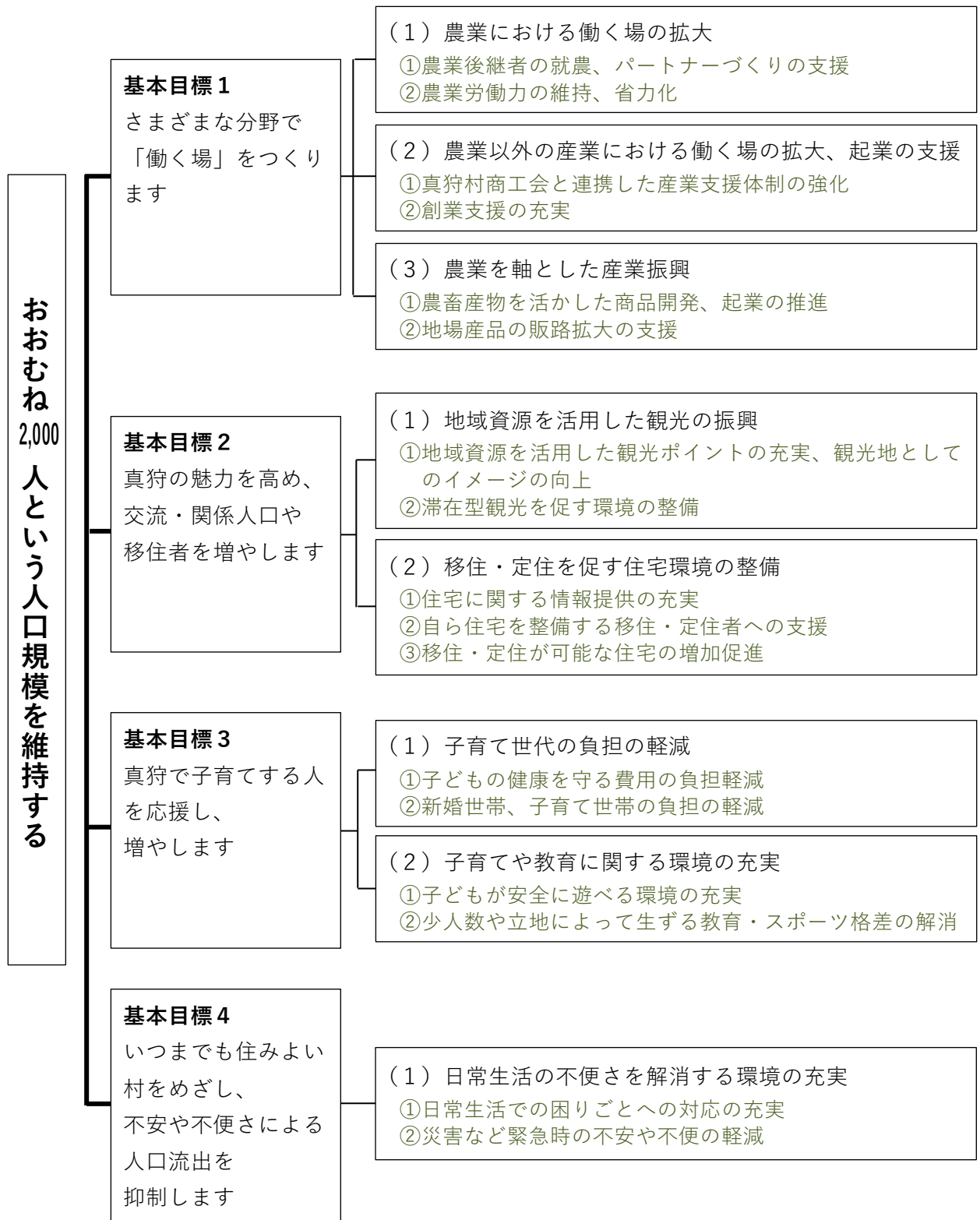
具体的な取り組み内容については、村民や村に関わる企業や団体の代表等により構成される組織で毎年検証します。その際、基本目標の数値目標や具体的な取り組み内容のKPIをふまえ、必要に応じて事業の見直しなどを行うこととします。

以上のような手法・体制により、策定した総合戦略を（P）、効率的かつ効果的に進め（D）、毎年の検証により（C）、より良い内容に見直し進めていく（A）、という「PDCAサイクル※」に基づき、進捗・管理を行いながら進めていきます。

※重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をもって、継続的な改善を推進すること。

5 総合戦略の体系



Ⅱ 基本目標

1 さまざまな分野で「働く場」をつくります

定住、移住を推進するには、村内に働く場があることが重要です。基幹産業である農業をはじめ、その他の産業についても活性化させ、いろいろな分野で働ける場を増やします。

基本目標

項目	現 状	目 標	備 考
農林業を除く従業者数	6 6 1 人 (H26)	5 9 0 人	経済センサス
農家構成員数	3 4 3 人	3 3 0 人	農地台帳システム

2 真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やします

本村には、羊蹄山をはじめ、そこからもたらされる美しい風景や水、農産物やさまざまな「食」に魅力を感じ、多くの人が集まります。これらの人が関係人口、交流人口となるように努め、域内経済の活性化や移住者の増加に結びつけていきます。

基本目標

項目	現 状	目 標	備 考
社会増減	5 年間で 4 人増加	5 年間で 3 0 人増加	

3 真狩で子育てする人を応援し、増やします

子育てや教育の場としてもっと魅力を感じてもらえる村となるために、子育てや教育等に関する環境づくりやサービスの充実に引き続き努め、子育て世代やその子どもたちを増やします。

基本目標

項目	現 状	目 標	備 考
出生数	5 年間で 7 7 人	5 年間で 6 9 人	

4 いつまでも住みよい村をめざし、不安や不便さによる人口流出を抑制します

本村に住み続けたいと思いつつも、日常生活の不安や不便さを理由に転出する人もいます。日常生活で感じる不安の解消や利便性の向上に努め、真狩に住み続けたい人が住み続けられるようにし、人口流出を抑制します。

基本目標

項目	現状	目標	備考
転出入者数の差	5年間で4人	5年間で▲50人以下	

Ⅲ 具体的な取り組み内容

1 さまざまな分野で「働く場」をつくります

(1) 農業における働く場の拡大

目標数値 (KPI)	農家戸数 100戸
---------------	-----------

①農業後継者の就農、パートナーづくりの支援

- ・農業後継者が農業を継承するうえで必要な支援を行い、農家数（経営体数）の維持に努めます。
- ・農業後継者を中心にパートナーを得ることを応援し、さらなる農業継承を促進します。

②農業労働力の維持、省力化

- ・農家が単独で日雇い労働者を探すのが困難になりつつあるなか、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランを活用するなど農家へ労働者を仲介し、農業労働力の維持に努めます。
- ・新たな技術をいかした「スマート農業」の導入、普及を促進し、農業労働力の省力化に努めます。

(2) 農業以外の産業における働く場の拡大、起業の支援

目標数値 (KPI)	新規創業件数 5件
---------------	-----------

①真狩村商工会と連携した産業支援体制の強化

- ・真狩村商工会と連携し、村内の事業所や商店などへの支援体制を強化し、農業以外の産業における就業者の維持に努めます。

②創業支援の充実

- ・創業に関するワンストップ相談窓口を真狩村商工会に開設し、本村で新たに開業を志す人たちを支援します。
- ・創業セミナーを年数回開催し、新規創業をめざす村民の支援充実に努めます。

(3) 農業を軸とした産業振興

目標数値 (KPI)	特産品開発件数 5件
---------------	------------

①農畜産物を活かした商品開発、起業の推進

- ・農畜産物を活かした加工品づくりの支援や企業の誘致などに努めます。
- ・道の駅など直売所での販売や、観光客を対象とした農業体験などを支援します。
- ・真狩高校での農畜産物を活用したお菓子のメニュー開発、販売体験などを支援します。

②地場産品の販路拡大の支援

- ・本村の地場産品が「真狩産」として村外で流通、販売されるよう、真狩ブランドとしての流通・販売を促進します。

2 真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やします

(1) 地域資源を活用した観光の振興

目標数値 (KPI)	観光客入込数 888,000人
---------------	-----------------

①地域資源を活用した観光ポイントの充実、観光地としてのイメージの向上

- ・観光客数の増加を図るため、羊蹄山等の地域資源をいかした観光地づくりや利便性などの機能向上に努めます。
- ・周辺自治体と連携を図りながら、観光地としてのイメージづくりや情報発信を進めるとともに、観光客が村内で観光情報を受信しやすい環境づくりや、村の情報を発信したくなる魅力づくりに努めます。

②滞在型観光を促す環境の整備

- ・観光客が本村に滞在する時間や時期などが拡大するよう、本村にある地域資源や人材等を有効に活用し、冬季の観光も含め、魅力的な観光メニューを増やします。

(2) 移住・定住を促す住宅環境の整備

目標数値 (KPI)	移住者数 5年間で30人
-----------------------	--------------

①住宅に関する情報提供の充実

- ・本村への移住・定住を希望する人たちが土地や住宅に関する情報を得やすいようにするため、土地や住宅に関する情報提供の充実に努めます。
- ・本村への移住・定住を希望する人たちが、知りたいこと、困っていることに迅速かつ柔軟に対応できる窓口であるよう努めます。

②自ら住宅を整備する移住・定住者への支援

- ・本村への移住・定住を希望する人たちが住宅を建築することができるよう、定住促進用に村の分譲地を販売します。
- ・本村への移住・定住者の負担を軽減するため、村の分譲地に住宅を新築した場合に一部助成を行います。

③移住・定住が可能な住宅の増加促進

- ・民間事業者が行う集合住宅建設へ一部助成を行い、村内に住宅が増えることを促進します。
- ・空き家への居住を希望する人たちに空き家を提供する機会が増えるよう、住み替えを促進します。

3 真狩で子育てする人を応援し、増やします

(1) 子育て世代の負担の軽減

目標数値 (KPI)	中学生の医療機関受診者延べ人数 1,400人 65歳未満の任意予防接種受診者数 1,700人
-----------------------	---

①子どもの健康を守る費用の負担軽減

- ・子どもの医療費に関する負担軽減を図るため、中学生までの医療費無料を継続します。
- ・現在、本村に住んでいる子育て世代に他市町村と比べて割高と感じられている高校生から64歳までのインフルエンザ予防接種費用を減免します。

②新婚世帯、子育て世帯の負担の軽減

- ・新婚世帯の生活支援や子育て世帯の精神的、経済的な負担などを軽減できるよう、ニーズを把握しながら支援します。

(2) 子育てや教育に関する環境の充実

目標数値 (KPI)	子育て支援センター利用者数 子育て世代の50%
---------------	-------------------------

①子どもが安全に遊べる環境の充実

- ・子どもが安全に遊べる環境を求める子育て世代の希望にこたえるため、村内の遊び場の充実や利便性の向上に努めます。
- ・入所している子どもたちやその親たちが利用しやすい保育所としていくため、幼児向け屋内遊具など保育所の設備の更新・充実に努めます。

②少人数や立地によって生ずる教育・スポーツ格差の解消

- ・少人数であったり、都市部から離れていることで限られがちである教育環境やスポーツ環境が、現状より改善・拡大するよう、各種取組を通じて、小中学生の学力・体力増進を図ります。

4 いつまでも住みよい村をめざし、不安や不便さによる人口流出を抑制します

(1) 日常生活の不便さを解消する環境の充実

目標数値 (KPI)	転出入者数の差 5年間で▲50人以下
---------------	--------------------

①日常生活での困りごとへの対応の充実

- ・困ったことが起きた時にまず相談できる場として、役場の窓口での対応をより一層向上させるとともに、広報紙やホームページ、防災無線など村から情報を提供する手段について、より分かりやすく、村民が知りたい内容となるようにします。
- ・村民が年を重ねても村内での生活を続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供、相談体制の構築、医療・介護関係者の情報の共有などを推進します。

②災害など緊急時の不安や不便の軽減

- ・日ごろからの災害の備えの大切さや災害時の避難に関する情報を周知するなど、村民の「自助」「共助」の力を高めます。
- ・災害が発生しても、だれもが無事に避難し、避難生活を送ることができるよう、災害時における体制や環境整備など「公助」の力を高めます。

※「自助」「共助」「公助」：災害による被害をできるだけ少なくするために一人一人が自ら取り組むことを「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組むことを「共助」、国や地方公共団体などが取り組むことを「公助」と言います。

「参考資料」

1 総合戦略の策定体制

○真狩村 地方創生・まち・ひと・しごと対策本部

人口減少、少子・高齢社会において、将来にわたり活力ある本村地域社会を維持、発展させるため、村長を本部長として役場管理職で構成しています。

○真狩村地方創生推進会議

総合戦略の策定及び推進にあたり、広く関係者の意見を反映させるため、住民代表や産業、行政、教育、金融、労働団体、メディアで構成しています。

○住民参加

総合計画の策定に合わせ、村民ニーズを把握するためアンケート調査や関係者へのヒアリング等を行いました。

2 総合戦略の策定経過

第6次真狩村総合計画を策定するにあたり実施した各種調査に合わせて、住民のみなさんから意見を頂きました。

また、真狩村地方創生推進会議については、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、会議を開催せず、書面での意見聴取を行いました。

○令和元年9月～11月

- ・真狩村地方創生推進会議の委員の皆さんと、第一期総合戦略の実施状況や第二期総合戦略を策定するうえでの留意点（国の動向など）などを確認しました。
- ・産業や福祉に関連する団体や事業者、また真狩高校生と真狩中学生を対象に人口減少対策についての意見を頂きました。
- ・各課を対象に、第1期の事業の検証や第2期の取り組みについてヒアリングを行いました。
- ・三役を対象に、現状の課題と今後の方向性についてヒアリングを行いました。

○令和元年11月

- ・真狩村に住む18歳以上の方1,000人を対象とした住民アンケートを行い、人口減少対策についての意見を頂きました。

○令和2年3月

- ・真狩村地方創生推進会議の委員の皆さんから、総合戦略（第二期案）に関する意見を伺いました。